
租税教室ガイドブック

2026

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

租税教育推進連絡協議会

はじめに

平素は、租税教育に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 22 年 12 月 16 日に閣議決定された平成 23 年度税制改正大綱において「租税教育の充実」が掲げられ、租税教育の充実のための環境整備を図ることを目的として、文部科学省、総務省及び国税庁を構成員とする、租税教育推進関係省庁等協議会が発足しました。

当会では、租税教育の充実に向けた取組方針等について協議されており、令和 7 年 11 月に開催された総会においては、①学習指導要領の着実な実施、②「租税教育の充実」について、教育関係団体の協力を得ながら、引き続き周知を図ることなどについて合意したところです。

このような中、各租税教育推進（連絡）協議会では、従来から教育委員会、地方公共団体の税務関係者等と連携・協力し、健全な納税者意識を醸成することを目的として、次代を担う児童・生徒に対する租税教育の充実に向けた支援活動を実施しており、今後も租税教育のより一層の充実に向け、これまで以上に力を入れて取り組んでいくこととしています。

この冊子が、租税教育に関係する様々な立場の方のより良い授業づくりに少しでも役立てば幸いです。

《 目 次 》

1	学校との事前打合せ	1
2	開催に向けての準備	1
3	授業に際しての留意事項	2
4	開催後の評価と今後の課題	5
5	租税教室講義例	
(1)	小学生向け講義例 A・B・C・D	6
(2)	中学生向け講義例 A・B	37
(3)	高校生向け講義例 A・B	48
6	様式	
(1)	租税教室のアンケート	62
(2)	租税教室に関するアンケート	65
(3)	担当講師と学校側とのチェックリスト	66
(4)	租税教室用教材と税金の授業のご案内	67
7	税金クイズ	71
8	参考	
(1)	租税教育の目的	79
(2)	租税教育の充実	79
(3)	学校教育との関係	80
(4)	租税教室の開催に向けた取組	80
(5)	学習指導要領	81

1 学校との事前打合せ

租税教室は貴重な授業時間の中で開催しています。可能ならば講師自身が担当教諭と指導方針や授業の進捗状況等について確認した方が望ましいです。

(1) 租税教室のめあて（目標）の決定

学校では、科目ごとのねらいを明確にするため、到達目標を設定しています。到達目標を意識して、担当教諭と租税教室でのめあて（目標）を1つ決めます。

参考に、到達目標は次のとおりです。

- ・ 小学生：税金について興味を持つきっかけ作り
- ・ 中学生：税金の役割を知り日本の財政を考える
- ・ 高校生：日本の財政上の課題と持続可能な社会の在り方を主体的に考える

(2) 「担当講師と学校側とのチェックリスト」(P66)の活用

集合時間や集合場所、配付物や模擬紙幣などをいつ持ち込むか、授業を行う教室などを確認しておきます。

また、グループ討議をする場合は、事前にグループ分けと役割（司会者・記録者・発表者）を決めておいてもらうと良いでしょう。

さらに、児童・生徒に配備されたパソコンやタブレットを使用する場合は、学校により活用状況が異なるため、後述の3(3)「ICT端末を活用する場合」(P3)を参照の上、事前に担当教諭に確認しておきましょう。

2 開催に向けての準備

(1) 教材や資料の収集

補助教材やアニメなどの租税教室で使用する各種教材は、国税庁ホームページ、大阪国税局ホームページに掲載しているほか、府県単位の租税教育推進連絡協議会及び市町村単位の租税教育推進協議会で貸し出ししています。

《各種教材》

- ・ 講義例（シナリオ）：租税教室ガイドブック
- ・ 補助教材・資料：小学生「わたしたちの暮らしと税金」
中学生「わたしたちの生活と税金」
高校生「私たちの生活と財政の役割」
〃 「よりよい社会の実現のため」
高校生の税の作文募集用資料
- ・ アニメ：国税庁HP「ビデオライブラリー」
- ・ ゲームやクイズ：国税庁HP「ゲーム・クイズ」
- ・ オンデマンド用DVD：小学生・中学生・高校生別
- ・ 模擬紙幣



(2) 授業の構成の決定

授業の構成については、「導入・本題・まとめ」に分け、「聞く」以外の「考える」、「発表する」などの時間を確保します。

児童・生徒の集中力は15分程度といわれているので、目線に合わせた話題や、講師自身の体験談などを取り入れてメリハリをつけます。

授業の構成例「5 租税教室講義例」(P 6～)を参考にしてください。

導 入 : めあて(目標)を示す。自己紹介、児童・生徒が興味を持つ
話題や問いかけなど、導入時の「つかみ」を大切にする

本 題 : アニメや動画、ゲームなどの教材の使用を検討する
税金クイズやグループワークを取り入れる

まとめ : 最後に授業のまとめを行い、めあて(目標)を印象付ける

(3) 租税教室で使用するレジュメや資料の作成

言葉だけでは伝えにくい項目や金額などは、目で見えて分かる図やグラフなどの資料を作成します。

配付資料は、児童や生徒に知ってもらいたいことや大事な部分を、授業中に書き込める(穴埋め式)ようにしておくといいです。

資料を作成することを通して本番の授業をイメージでき、授業の構成が頭に入りやすくなります。

(4) 練習、他の講師の授業見学

本番をイメージして声を出し、時間を計りながら練習すると、時間配分などが分かり、本番で落ち着いて話ができます。

原稿に頼りすぎると棒読みになり、言葉に詰まると次の言葉を探せなくなることがあるので、原稿はよく読み込んでおきましょう。

鏡に向かって練習することも効果的です。

できれば、他の講師が行う授業を見学させてもらいましょう。



3 授業に際しての留意事項

第一印象は大事です。身だしなみは清潔にし、講師としてふさわしいものを心掛けましょう。

(1) 児童・生徒とのコミュニケーション

イ 緊張すると早口になるのでリラックスする

ロ 聞き取れるようにはっきりと発音し、そして笑顔で話す

ハ 「ここが大事なんだ。」と分かるように、ポイントは繰り返す

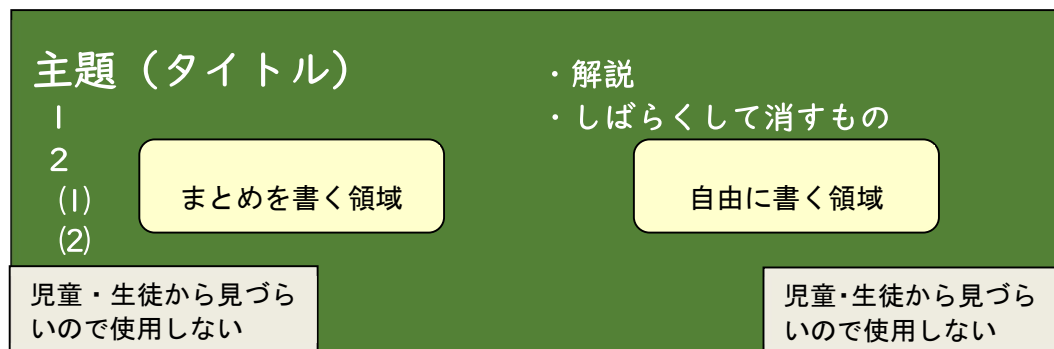
ニ 児童・生徒が理解できるような表現にし、専門用語を使わない

ホ 児童・生徒は講師をよく見て聞いています。軽口や失言に注意し、知ったかぶりはいししない

ヘ 児童・生徒に、「租税教室で何を学習するのか」を理解させるため、めあて(目標)をはっきりと示す

- ト 視線は重要です。教室を「W」や「Z」を描くようなイメージで視線を動かし、「みんなを見ているよ。」というように目配りをする
- チ クラスみんなの声に耳を傾ける姿勢を取り、発表している子には視線を合わせ、適度に相づちを打つ
- リ 発表する児童・生徒と講師の一対一で話さず、クラス内で共有できるよう、その発表をオウム返しする
- ヌ クイズは、「正解○・不正解×」だけにならないように、しっかりと解説を入れ理解させる

(2) 黒板・ホワイトボードの板書



- イ 板書は横書きで、習っていない漢字や略字（「尙」、「給」、「税」など）は使わず、筆順も間違わない
- ロ 話しながら板書をするのは大変なので、黒板に貼るだけで済むようにマグネットシートなどを用意する
- ハ 全児童・全生徒から見えるよう、書く場所や自分の立ち位置に注意する

(3) ICT端末を活用する場合

児童・生徒に配備されたパソコンやタブレットなどのICT端末は、学校教育において令和3年度から本格的に活用されています。

これらを活用すれば、紙で資料を配付しなくて済み、ICT端末を見ながら説明したりワークなどもできます。また、参考資料をインターネットで検索したり、調べ学習に活用することもできます。

学校によって導入しているICT端末やソフトは様々ですが、ICT端末を活用する場合は、ICT端末等の導入・活用状況のほか、次のような項目を担当教諭に確認・依頼しておきましょう。

- イ 講義資料（PowerPoint、Word 等）が学校のICT端末で使用可能か確認する
- ロ 電子教材等の配付方法
 - ・ 電子教材は講師から教諭にURL等をメール送信するのか、担当教諭又は児童・生徒が各自でアクセスするのか確認する
 - ・ 講義中に児童・生徒がwebサイトにアクセスする場合のアドレスの事前配付を依頼する

- ハ インターネット接続を行う場合は、W i - F i を利用することが可能か、グループごと等により制限をした方がよいか確認する

(例) 児童・生徒の回答を提出させてスクリーン等に投影する場合など

- 二 担当教諭による I C T 端末の操作補助をお願いできるか確認する



【租税教育用教材】

大阪国税局HP <https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/education/index.htm>

大阪国税局 → 税に関する情報 → 租税教育
→ 租税教育用副教材



(租税教育)

国税庁HP <https://www.nta.go.jp/taxes/kids/kyozai/index.htm>

国税庁 → 税の情報・手続き・用紙 → 税の学習コーナー
→ 租税教育用教材



(租税教育用教材)

※ パワーポイント形式のタブレット使用版もご用意できます。必要な場合は各租推協事務局にご相談ください。

(4) オンライン授業

市町村や学校により、使用機材やインターネット環境、活用状況が異なります。そのため、学校からオンライン授業の希望や問い合わせがあった場合は、各租推協事務局に相談してください。

(5) 適切な言葉選び

イ 呼びかけは、小学生は「児童」、中学生・高校生は「生徒」を使う

ロ 様々な家庭環境、男女共同参画、ジェンダーフリーなどに配慮する

《例》

- ・ お父さん、お母さん、父兄 ⇒ 保護者、おうちの人、ご家族
- ・ お母さんは主婦、お父さんはサラリーマンなどの固定した表現はNG
- ・ 「男女に分かれて」や「男（女）の子は手を挙げて」はNG

ハ 「納税すること」がマイナスイメージとならないように、税金は「取られる」ではなく、「納める」といった表現にする

(6) こんなことに困ったら

イ 困難な質問などへの対応

A 質問の意図が不明瞭な場合は、意図を明らかにしてから回答する

B 調べる必要がある質問は、後で調べて回答するか、児童・生徒自身で調べる方法を提案する

C みんなで考える必要がある質問は、グループ討議に切り替える

D 討議の対立には中立的な立場をとり、自分の意見は表明しない

E 専門外の質問は、回答せず、事務局に確認し後日回答する

ロ 発表や意見が出ないのはなぜか

言葉が難しかったり、問いかけが抽象的すぎる場合は、問いかけを具体的に、表現は分かりやすいものにする

ハ 居眠りや私語が続く場合

- A あらかじめ対応を担当教諭にお願いしておく
- B 軽い体操や背伸びをさせる
- C 居眠りや私語をしている児童・生徒に注意するより、ほかの児童・生徒の良いところを褒める

ニ 授業の時間配分を誤った場合

- A 時間が足りない
影響度の低い内容を思い切って省略する
- B 時間が余る
 - ・ 授業で感じたことを発表させる
 - ・ 税金クイズや雑学などの「ネタ」を用意

打合せの時に、先生に授業中のフォローをお願いしておきましょう！



4 開催後の評価と今後の課題

(1) 児童・生徒の反応

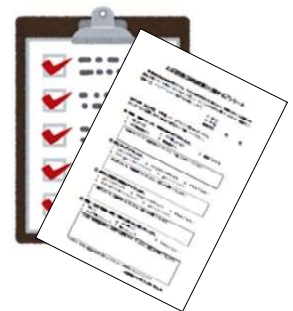
アンケートを提出してもらい、児童・生徒の反応や理解度を確認めます。
アンケートはP62～64の様式を参考にしてください。

(2) 担当教諭等からの感想

租税教室に対する率直な感想及び今後の要望等を聞き取るか、アンケートを提出してもらいます。
アンケートはP65の様式を参考にしてください。

(3) 自分自身の評価（振り返り）

- イ めあて（目標）は達成できたか
- ロ 児童・生徒は、税金について興味・関心を持てたか
- ハ 誇張した表現や失言、誤りはなかったか
- ニ 継続開催を希望してもらえる講義ができたか



(4) 今後の租税教室をより充実させるために

アンケートなどの聴取事項や自分自身の振り返りをまとめて、次回に備えます。
さらに、自分だけでなく初めて講師をする方にも経験談を話すなど、皆さんが今後の租税教室をより有意義なものとするために役立てましょう。

租税教室は、講師の皆さんと児童・生徒たちとの、その時限りの貴重な経験となります。

お互いに、楽しい時間となりますように！



5 租税教室講義例

(1) 小学生向け講義例 A・B・C・D

○小学生向け 講義例A（アニメ使用版）

到達目標	税金について興味を持つきっかけ作り
使用教材	- 電子教材 「わたしたちの暮らしと税金（ワーク活用編）」 （小学生用租税教育教材） - アニメ「マリンとヤマト 不思議な日曜日」 - ワークシート（P11）「税金ってなんだろう」 - 模擬紙幣 
時間	45 分



所要時間	項 目	使用教材
10 分	自己紹介 めあて 「税金の大切さを知る」 導入	
17 分	アニメの視聴	アニメ 「マリンとヤマト 不思議な日曜日」
7 分	アニメの感想 ～もしも税金がなかったら～	ワークシート（P11） 「税金ってなんだろう」
8 分	税金の使いみち（教育関係）	「わたしたちの暮らしと税金」 模擬紙幣
3 分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（小学生向け 講義例A）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さんこんにちは。私は〇〇〇〇といます。 今日は、租税教室ということで、税金のお話をしに来ました。	・所属 ・氏名 ・租税教室 ・税金
め あ て	みんなは税金って聞いたことありますか。 この時間のめあては、税金の大切さを知る、ということです。 今日は、そのために一緒に勉強していきましょう。	めあてを板書等で示す。
導 入	始めに、みんなに質問します。 税金を払ったことのある人はいますか。 どんな税金を払ったことがありますか。 — 児童に聞く — みんな買い物をしたら消費税を払っていますね。 その消費税は何%か知っていますか。 消費税の税率は現在 10%で、飲食料品は 8 %の軽減税率という低い税率になっています。 買い物をした時にもらうレシートをよく見ると、品物によって 8 %のものと 10%のものがあることが分かります。 消費税の他にもたくさんの税金がありますが、みんなはどんな税金を知っていますか。 — 児童とやりとりをする — （発表された税金のコメント例） ・ 私やみんなの先生は、毎月お給料をもらっていて、その中から<u>所得税</u>や<u>住民税</u>を納めています。 ・ 会社のもうけにかかる税金を法人税といいます。 ・ お酒やたばこ、自動車にも税金がかかります。など たくさんの税金の種類ができましたね。みんなが払ったことがある消費税は、たくさんある税金の 1 つです。 では、これらの税金は、なくなったほうがいいと思いますか。あってもいいと思いますか。 ① なくなったらいいなと思う人は手をあげてください。 ② あってもいいなと思う人は手をあげてください。 — 児童に手をあげてもらう — みんながそのように思っている税金ですが、日本にはおよそ 50 種類の税金があります。 この 50 種類くらいある税金が集まってきて、いろいろなところに使われていきます。	身近な消費税の話からする。 サンプルでレシートの見本を表示してもよい。 発表された税目のコメントをする。 児童から聞き取った税目を板書やマグネットシートを利用して表示する。 ・ 所得税 ・ 消費税 ・ 酒税 ・ たばこ税 ・ 自動車税 ・ 法人税 ・ 住民税など

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
アニメの視聴	では、今から税金がどんなところに使われているのか、「マリ ンとヤマト 不思議な日曜日」というアニメを見て考えてもら います。 このアニメでは、税金が全くなくなった世界が描かれて います。 税金がある世界とない世界ではどのような違いがあった のか、後でみんなに聞きますので、よく見てください。 — アニメ上映（17分） —	
アニメの感想	どうでしたか。 税金がある世界とない世界、どんなところが違ってい ましたか。 ワークシートを配ります。3分で、ワークシートに気が 付いたことを書いてみましょう。 ワークシートを使用せず、児童とのやりとりで進め てもよい。 また、ワークシート＜解答例＞（P12）は例である ため、配付しなくてもよい。 — 児童に発表してもらおう —	ワークシート 「税金ってな んだろう」 （P11）
税金の使いみち （教育関係）	このように、税金は私たちが安全で豊かな生活ができる よう、いろいろなところに使われています。 さて、みんなに一番身近なところで税金が使われているとい えば、やはり学校ですね。 ここで質問です。みんなが通っている学校は何小学校 といますか。 — 児童に聞く — そう、〇〇市（町・村）立 〇〇小学校ですね。 では、なぜ〇〇市（町・村）立というか知っていますか。 — 児童に聞く — この〇〇市（町・村）立というのは、〇〇市（町・村）が 建てたという意味です。この校舎や体育館は市（町・村）が 税金を使って建てたり修理をしています。 みんなが学校で勉強するためには、校舎や体育館だけあつて もだめですね。他に机や椅子、教科書、実験道具、電気・水道、 先生のお給料などにも必要になります。 これらを全てひっくるめて教育費といいます。この教育費に も税金が使われています。 では、ここでクイズです。 小学生1人当たり1年間でどれくらいの税金が教育費 として使われているのでしょうか。	「〇〇立〇〇 小学校」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	① 約 24 万円 ②約 48 万円 ③約 94 万円 — 児童に手をあげてもらう — 正解は、③約 94 万円です。 これは1年間の金額なので、12 ヶ月で割って、月にしてみるとおよそ7万8千円になります。 つまり、みんなが学校でこうやって勉強するためには、1人当たり月7万8千円の税金が使われているということです。税金が全くない世界なら、月に7万8千円を払わないと〇〇小学校で勉強することができないということになります。 「わたしたちのくらしと税金」のP8を見てください。 みんなが小学校に入学してから高校を卒業するまでに、いくらぐらいの教育費（税金）が必要になるか計算してみると、小学生は1年間に1人当たり約94万1千円、中学生は約108万6千円、高校生は約112万7千円ですから、小学校に入学してから高校を卒業するまでの12年間で約1,228万5千円となります。 つまり、公立学校の場合、小学校から高校を卒業するまでの間に1人当たり1千万円以上の税金が教育費として、みんなのために使われているのです。 1人当たり1千万円として、今日この教室には〇人いるから、1千万円×〇人で、●億円の税金が必要となります。 ●億円というお金をみんなは想像できますか。おそらく想像ができないと思うので、今日はみんなに1億円がどれくらいのものかを見てもらおうと思って持ってきました。 （1億円を開けながら）これです。 これは模擬紙幣ですが、厚さや重さも本物と一緒にです。 これは1,000万円の束で、(1,000万円の束を持ちながら)厚さはおよそ10cmです。 これを積み重ねていくと、1億円でおよそ1mの高さになります。このくらい(足元から1mくらいの高さを示し)でしょうか。 みんなが勉強するために、こんなにもたくさんの税金が使われているのです。 また、パソコンやタブレット端末を使って勉強をしていると思いますが、その配備などにも税金が使われています。 ここで、最後の質問です。 やっぱり、税金がない方がいいなと思う人。(少数) 税金があって良かったなと思う人。(多数) — 児童に手をあげてもらう — はい、ありがとうございます。	国や地方が負担する年間教育費(令和4年度) (参考) 1日当たり約3,900円(1か月を20日で計算) 模擬紙幣

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
ま と め	今日のめあては、税金の大切さを知る、ということでした。税金は、みんなが仲良く助け合って、よりよい暮らしができるようにするために必要なものです。 税金は、みんなで社会を支えるための「会費」のようなものだということを覚えておいてください。 そして、今日勉強したことをおうちの人にも話してあげてください。 また、今日の授業で説明しましたが、学校や学校の備品などは税金で買われた、みんなのものです。 どの教科でもいいので、みんなが使っている教科書を出して、裏を見てください。(児童が教科書を見たところで) 「この教科書はこれからの日本を担う皆さんへの期待を込め、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書いてあると思います。 大切に使ってください。 そして、これからも勉強に運動に頑張ってください。 今日の税金の話については、こちらの「わたしたちのくらしと税金」に載っているので、見ておいてください。 (学校のＩＣＴ整備状況に応じて) 国税庁ＨＰの「税の学習コーナー」には、アニメやクイズなどもあるので興味があれば、ぜひ調べ学習に使ってください。 それでは、これで税金の授業を終わります。 ありがとうございました。	めあてを再確認する。 ※国税庁ＨＰ 「税の学習コーナー」 時間があれば 質問を受ける。 模擬紙幣を児童に触らせる。

租税教室 「税金ってなんだろう」

名前 _____

公園で助けた“妖精”コッピとクッピに、税金をなくしてもらえるようにお願いしたマリンとヤマト。

さて、どんな世界になったのかな？ みんなで考えてみましょう。

税金があるとき

税金がないとき

- ① 火を消してもらえる
(利用料がいない)

← 火事 →

- ② 授業料や、教科書代がいない

← 学費 →

- ③ ゴミ収集車が集めてくれる
(利用料がいない)

← ゴミ →

- ④ 国や市町村などが管理している
(通行料がいない)

← 道路 →

- ⑤ 交通ルールが守られている

← 信号 →

- ⑥ 救急車が来てくれる
(利用料がいない)

← けが →

- ⑦ 壊れたら国や市町村などが修理
してくれる

← 橋 →

- ⑧ 国や市町村などが管理している

← 公園 →

- ⑨ 警察官が助けてくれる
(利用料がいない)

← 交番 →

税金は、()で社会を()ための

「()」のようなもの

租税教室 「税金ってなんだろう」

公園で助けた“妖精”コッピとクッピに、税金をなくしてもらえるようにお願いしたマリンとヤマト。

さて、どんな世界になったのかな？ みんなで考えてみましょう。

税金があるとき

- ① 火を消してもらえる
(利用料がいない)

← 火事 →

火を消すにはお金がいる

- ② 授業料や、教科書代がいない

← 学費 →

授業料を払う
教科書を自分で買う

- ③ ゴミ収集車が集めてくれる
(利用料がいない)

← ゴミ →

回収されず道に放りっぱなし

- ④ 国や市町村などが管理している
(通行料がいない)

← 道路 →

通行料がいる

- ⑤ 交通ルールが守られている

← 信号 →

信号機がなく危険

- ⑥ 救急車が来てくれる
(利用料がいない)

← けが →

救急車を呼ぶにはお金がいる

- ⑦ 壊れたら国や市町村などが修理
してくれる

← 橋 →

壊れたまま

- ⑧ 国や市町村などが管理している

← 公園 →

管理ができなくなるとなくなる

- ⑨ 警察官が助けてくれる
(利用料がいない)

← 交番 →

利用料がいる

税金は、(みんな)で社会を(支える)ための
「(会費)」のようなもの

○小学生向け 講義例B（町づくりシート使用版）

到達目標	税金について興味を持つきっかけ作り
使用教材	- 電子教材 「わたしたちの暮らしと税金（ワーク活用編）」 （小学生用租税教育教材） - ワークシート（P19） 「ステップ1 税金って何に使われているの？」 - ワークシート（P20） 「ステップ2 みんなで町をつくろう！」 - みんなで町づくりシート、シール配付用 ※みんなで町づくりシート等の使い方（P21） - 模擬紙幣 
時間	45 分



所要時間	項目	使用教材
12 分	自己紹介 めあて 「税金が何に使われているかを知る」 導入 税金の使いみち	ワークシート（P19） 「ステップ1 税金って何に使われているの？」 模擬紙幣 「わたしたちの暮らしと税金」
25 分	～町をつくろう～ - どんな町にしたいか - どんな施設が必要か	ワークシート（P20） 「ステップ2 みんなで町をつくろう！」 みんなで町づくりシート・シール配付用 みんなで町づくりシート等の使い方（P21）
5 分	税金の使いみちの決め方	「わたしたちの暮らしと税金」
3分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（小学生向け 講義例B）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さんこんにちは。私は〇〇〇〇といます。 今日は、租税教室ということで、税金のお話をしに来ました。	・所属 ・氏名 ・租税教室 ・税金
め あ て	この時間のめあては、税金が何に使われているかを知る、ということです。 今日は、そのために一緒に勉強していきましょう。	めあてを板書等で示す。
導 入	始めに、みんなに質問します。 税金を払ったことのある人はいますか。 どんな税金を払ったことがありますか。 — 児童に聞く — みんなは、買い物をしたら消費税を払っていますね。 みんながお店に払った消費税は、その後どうなるのか考えたことはありますか。 実は、みんなが払った消費税は、お店の人がまとめて税務署に納めています。 日本には、消費税のほかにもたくさんの税金があります。 なんと、およそ 50 種類の税金があります。 どんな税金があるのかというと、例えば、私やみんなの先生は、毎月お給料をもらっていて、その中から所得税や住民税を納めています。他にも、お酒やたばこ、自動車などにも税金がかかります。それから、会社は儲けがでると法人税を納めています。 こうして国や地方に集められたたくさんの税金が何に使われているのか、少し考えてみましょう。	身近な消費税の話からする。
税金の使いみち	今からワークシートを配ります。 初めに、ステップ 1（ワークシートを示しながら）で税金がどんなところに使われているのか考えます。 次に、ステップ 2 の 1（ワークシートを示しながら）で自分がどんな町を作りたいか考えます。 その後、ステップ 2 の 2 で、後から配る町づくりシートにシール（シートとシールを示しながら）を貼って、みんなが作りたい自分の町を作ってもらいます。 そして、どんな町を作りたいか、どんな町にしたかを後で発表してもらいます。 まずは、「ステップ 1 税金って何に使われているの？」の写真を見てください。 これはある町の写真です。	ワークシート 「ステップ 1 税金って何に使われているの？」(P19) 「ステップ 2 みんなで町をつくろう！」 (P20)

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	みんなの安全を守るために、どんなものがあるでしょうか。気付いた部分に鉛筆で○を付けましょう。1 分間、考えてください。 1 分経ったら合図をします。始めてください。 (1 分後) 1 分経ちました。 — 児童に発表してもらう — たくさんありましたね。 他にも、みんなが納めた税金で、大切な施設が作られています。 「わたしたちの暮らしと税金」の P 6 を見てください。 みんながいつも遊んでいる公園、多くの人を使う施設を公共施設といいます。こういった公共施設にはたくさんの税金が使われています。 公立の小学校も公共施設です。 小学校には、校舎や体育館、プールがあります。そして、こういった施設だけがあってもみなさんは勉強はできませんよね。他に机や椅子、教科書、実験道具、電気・水道、先生のお給料なども必要になります。 これらを全てひっくるめて教育費といいます。この教育費にも税金が使われています。では、小学生 1 人当たり 1 年間でどのくらいの税金が教育費として使われているのでしょうか。「わたしたちの暮らしと税金」の P 8 を見てください。 答えは約 94 万円です。これは 1 年間の金額なので、小学生では 6 年分のお金が必要になります。また、中学生では年間約 108 万円、高校生では年間約 112 万円の教育費が必要になります。つまり公立学校の場合、小学校に入学してから高校を卒業するまでの間で総額 1 千 200 万円を超える税金を使って勉強していくことになります。 1 人当たり 1 千万円として、今日この教室には○人いるから、1 千万円×○人で、●億円の税金が必要となります。 ●億円というお金をみんなは想像できますか。おそらく想像ができないと思うので、今日はみんなに 1 億円がどれくらいのものなのかを見てもらおうと思って持ってきました。 (1 億円を開けながら) これです。 これは模擬紙幣ですが、厚さや重さも本物と一緒にです。これは 1,000 万円の束で、(1,000 万円の束を持ちながら) 厚さはおよそ 10cm です。 これを積み重ねていくと、1 億円でおよそ 1 m の高さになります。このくらい(足元から 1 m くらいの高さを示し)でしょうか。 小学校や町の中にある多くの場所で、税金がみんなの身近なところに使われていることに気が付いてもらえたか。	・信号 ・消防車 ・救急車 ・消防署 ・歩道橋 ・横断歩道 ・道路 「税金は何のためにあるのだろうか」 プールがあるか事前に確認を要する。 国や地方が負担する年間教育費(令和 4 年度) 模擬紙幣

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
町をつくろう	次は、みんなに、新しい町を作ってもらいます。 ワークシートの「ステップ2 みんなで町をつくろう！」 を見てください。 みんなは、新しくできた町の住人です。今はまだ何もない町 です。みんなはどんな町だったらいいと思いますか。 イからニの中から1つを選んで○を付けてください。 自分の思う町がなければ、ホに具体的にどんな町がいい のか、四角の中に書いてください。 なぜその町にしたのか理由も考えておいてください。後で 発表してもらいます。 それでは、今から、2分間考えて記入してください。 （2分後）2分経ちました。 では、発表してもらいます。 — 児童に発表してもらう — ありがとうございます。みんな、自分が作りたい町のイ メージがわいてきましたね。 それでは、「町づくりシート」とシールを配ります。 今からみんなにこちらの「町づくりシート」にシールを 貼って自分の作りたい町にしてもらいます。 はじめにシールを見て、どんな施設があるのか確認して ください。「町づくりシート」にみんなが考えた町に必要なだ と思う施設のシールを貼っていきます。 施設を作るためにはお金が必要なので、制限なく好きな だけ施設を作ることはできません。貼れるシールの枚数は 右上にあるみんなの自宅のシールの他には10枚だけとし ます。 右下にある2枚の白いシールは、これらのシールにはな いけれど、みんなが町に必要なだと思うものがあれば書いて 貼れるように、真っ白にしています。 例えば、勉強がしっかりできる学習塾や美術鑑賞のため の美術館など、自由に書いてください。 最後にどんな町にしたのか、そのためにどんな施設を選 んだのかなどを発表してもらいます。 それでは、5分後に声をかけます。使えるシールは、自宅 シールの他は10枚だけですから、よく考えて貼ってくだ さい。 では、スタート。 （5分後）5分経ちました。 完成していなくても構いませんので、どんな町にした いか、そのために、どんな施設を選んだか、シールを貼る 場所について工夫をしたことがあれば教えてください。何 人かに発表してもらいます。 — 児童に発表してもらう —	ワークシート 「ステップ2 みんなで町を つくろう！」 （P20） 「町づくりシ ート、シール」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金の使いみち の 決 め 方	それぞれの思いが詰まった素敵な町が出来上がりましたね。 他の人の発表を聞いて、みんなもいろんな感想を持ったと思います。 このシールにある施設は、どれも多くの人が利用する施設です。税金が使われた学校や公園、消防署などの公共施設と、税金が使われていないコンビニやレストランのような施設がありました。 興味のある人は、調べ学習として自分が貼った 10 枚のシールの中から、公共施設と思うものを「町づくりシート」の右側を書いてみましょう。 また、この〇〇市（町・村）でも同じです。みんなの身近にどんな公共施設があるか調べてみてください。 公共施設にはみんなが払った税金が使われていると説明しました。では、税金の使いみちはどうやって決めているか知っていますか。 「わたしたちの暮らしと税金」の P10 を見てください。 国民の暮らしを豊かにするために、国に入るお金をどう使うかは、話し合いで決めています。まず、内閣が 1 年間に入るお金と国の仕事に必要なお金を計算して予算案を立て、その予算案について、国民の代表である議員が国会で話し合い、税金の使いみちを決めています。 みんなが住んでいる地域でも、その地域の住民に選挙で選ばれた議員がその地域の代表者として地方議会で話し合い、税金の使いみちを決めています。 国民に選挙で選ばれた議員が税金の使いみちを決めているので、間接的に、国民が税金の使いみちを決めているということになります。 みんなも 18 歳になれば選挙に参加できます。 今、みんなが町づくりを考えてくれたように、みんなそれぞれに違う考えや思いがあります。税金の使いみちや税金の内容は、私たちの代表が話し合いで決めています。自分の考えや思いを実現するためには、選挙に行って自分たちで議員を選ぶことが重要です。また、一定の年齢になれば、自分が議員に立候補することもできます。	「みんなで町づくりシート・シール」の使い方 (P21) 「税金の使いみちはどうやって決めるの？」
ま と め	今日のめあては、税金が何に使われているかを知る、ということでした。 税金は、みんなの教育費や公共施設などいろいろなところに使われていることを勉強してもらいました。 他にも、パソコンやタブレット端末を使って勉強をしていると思いますが、その配備などにも税金が使われています。 また、今日の授業で説明しましたが、学校や学校の備品などは税金で買われた、みんなのものです。 どの教科でもいいので、みんなが使っている教科書を出して、裏を見てください。（児童が教科書を見たところで）	めあてを再確認する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	「この教科書はこれからの日本を担う皆さんへの期待を込め、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書いてあります。 大切に使ってくださいね。 そして、これからも勉強に運動に頑張ってください。 今日の税金の話については、こちらの「わたしたちのくらしと税金」に載っているので、見ておいてください。 （学校のＩＣＴ整備状況に応じて）国税庁ＨＰの「税の学習コーナー」には、アニメやクイズなどもあるので興味があれば、ぜひ調べ学習に使ってください。 それでは、これで税金の授業を終わります。 ありがとうございました。 【参考】 国税庁ＨＰでは、ＩＣＴ端末活用版として「みんなで話し合 って街をつくろう」が掲載されています。 ○ 学習ゲーム「みんなで話し合って街をつくろう」 	※国税庁ＨＰ 「税の学習コ ーナー」  時間があれば 質問を受ける。 模擬紙幣を児 童に触らせる。

ステップ1 ^{ぜいきん}税金って何に^{なに}使^{つか}われているの？

これは、ある^{まち}町の^{しゃしん}写真です。みんなの^{あんぜん}安全を守るために、^{まち}町にはどんなものがありますか。^{きづ}気付いたものに、^{えんぴつ}鉛筆で^つ○を付けてみましょう。



^{みぢか}わたしたちの身近なところに、いろんなものがあるのね。

そうだね。

みんなが^{あそ}遊んでいる^{こうえん}公園や、本を^{ほん}借りる^か図書館など、みんなで^{としょかん}使う^{つか}施設が^{しせつ}身近に^{みぢか}たくさんあるね。

これらを^{こうきょうしせつ}公共施設というんだ。^{けいさつしよ}警察署や^{しょうぼうしよ}消防署もそうだよ。



^{しょうがっこう}ぼくたちの小学校も^{こうきょうしせつ}公共施設なんだね。

^{どうろ}道路や^{しんごう}信号、^{しょうがっこう}小学校も、みんなの^{かね}お金、つまり「^{ぜいきん}税金」が^{つか}使われているんだ。みんなの^{みぢか}身近なところで^{やくだ}役立っているんだよ。



ステップ2 みんなで町をつくらう！

- 1 あなたは、新しくできた町の住人です。どんな町をつくりたいと思いますか。
次のイからニの中から1つ選んで、○を付けましょう。また、自分の思う町がなければ、
ホ) に書いてください。

- イ) ノーベル賞をもらえる人を育てる、「文化の町」
ロ) 世界で活躍できる選手を育てる、「スポーツの町」
ハ) 誰もが健康で安心して暮らせる、「幸せな町」
ニ) 大きな遊園地で遊べる「観光客でにぎわう町」

ホ) 町



はっぴよう
発表タイム

- 2 どんな施設をどこにつくりませんか。
町づくりシールから、自宅シール以外に10枚の施設シールを選んで貼りましょう。
つくりたい施設シールがない場合は、右下の白紙シールに好きな施設を書いて使ってください。



はっぴよう
発表タイム

◎ 調べ学習をしてみましょう

みんなが選んだシールの中から、公共施設と思うものを、町づくりシートの右欄に書いてみましょう。

【みんなで町づくりシート・シール】



まち 町をつくらう!!

町づくりシート・シールの使い方の例示

○町づくりシール32枚（内白紙2枚）のうち10枚選んで貼る。

○町づくりシートの右欄「いい町ができましたか？」に、10枚選んで貼ったシールの中から公共施設を記載させる。

○時間があれば、貼らなかったシールの中から公共施設を探させる。

【公共施設】（19枚）
 小学校・中学校・高校・警察署・消防署・市役所町役場・公民館・図書館・老人福祉センター・動物園・公立病院・博物館・プラネタリウム・税務署・公園・市民プール・空港・スタジアム・ゴミ処理施設
 （注）一部民間企業運営の施設あり

【公共施設以外】（11枚）
 自宅・本屋・お菓子屋・スーパー・銀行・薬局・レストラン・コンビニ・遊園地・お寺・リサイクル工場

いい町ができましたか？

税金で作られたものを
下の○の中に書いてください。

例	こ	ろ	ん
	公	園	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

○小学生向け 講義例C（税金すごろく使用版）

到達目標	税金について興味を持つきっかけ作り
使用教材	- 電子教材 「わたしたちの暮らしと税金（ワーク活用編）」 （小学生用租税教育教材） - ゲームシート（P27） 「小学校 税金すごろく」 - ワークシート（P28） 「小学校 税金すごろく」 - さいころ - コマ（各自の消しゴム） - 模擬紙幣 
時間	45 分



所要時間	項目	使用教材
5分	自己紹介 めあて 「身近な税金の使いみちを知る」 導入	
15分	税金の使いみち（教育関係）	模擬紙幣 「わたしたちの暮らしと税金」
22分	税金すごろく	ゲームシート（P27） 「小学校税金すごろく」 ワークシート（P28） 「小学校税金すごろく」 さいころ コマ（各自の消しゴム）
3分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（小学生向け 講義例C）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さんこんにちは。私は〇〇〇〇といます。 今日は、租税教室ということで、税金のお話をしに来ました。	・所属 ・氏名 ・租税教室 ・税金
め あ て	みんなは税金って聞いたことありますか。 この時間のめあては、身近な税金の使いみちを知る、ということです。 難しそうだった人もいるかもしれませんが、今日はゲームをしながら税金の使いみちを勉強していきましょう。	めあてを板書等で示す。
導 入	始めに、みんなに質問します。 この中で税金を払ったことがある人はいますか。 — 児童に聞く — 消費税を払ったことがあるという人は、たくさんいますね。みんなが払ったことのある消費税は、国（税務署）や地方（府県庁・市町村役所（場））に集まる、たくさんある税金の1つです。なんと、日本にはおよそ 50 種類の税金があります。 そんなにたくさん税金を集めてどうするのと思った人は、いいところに疑問を持ってもらいました。 実は、みんなが払ったたくさんの税金は、またみんなのために使われています。 どんなところに使われていると思いますか。 今日のめあてをもう一度見てみましょう。身近な税金の使いみちを知る、でしたね。実は、みんなの身近なところにも税金はたくさん使われています。	身近な消費税の話からする。
税金の使いみち （教育関係）	どの教科でもいいので、みんなが使っている教科書を出して、裏を見てください。（児童が教科書を見たところで）どこかに税金のことが書かれているのですが、見つけた人はいますか。 そうです。読んでみますね。 「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」 確かに、値段のところは、¥00000 と書かれていますね。気が付いていましたか。 本当は、教科書は1冊数百円するそうです。教育実習の先生は、小学生ではないので、自分でお金を払って教科書を買っているそうです。 みんなが使っている教科書は、これからの日本を支えていくみんなへの期待を込めて、税金を使って購入し、みんなに配られているということです。	文部科学省HPで、およその値段を調べることができる。

項目	シナリオ	摘要
	まずは、身近な税金の使いみちの1つが、みんなが普段使っている教科書だということが分かりました。 教科書以外にも、みんなの身近なところに税金が使われています。学校の教室を見渡してみましょう。 学校で勉強しようと思うと、教科書以外にどんなものが必要ですか。 みんなや、おうちの人が用意しているものではなく、学校に来たらあるものです。例えば、黒板、時計、電気など、どれもないと困りますね。ほかにどんなものがあるか気が付いた人はいますか。 — 児童に発表してもらう — そうですね。どれも、学校に必要なものです。 では、ここでクイズです。 みんなが学校で勉強するためには、校舎や体育館だけでなく、机や椅子、教科書、実験道具、電気・水道、先生のお給料などにも必要なことがわかりました。 これらを全てひっくるめて教育費といいます。 この教育費にも税金が使われています。では、小学生1人当たり1年間でどれくらいの税金が教育費として使われているでしょうか。 ① 約 24 万円 ②約 48 万円 ③約 94 万円 — 児童に手をあげてもらう — 正解は、③約 94 万円です。 「わたしたちのくらしと税金」の P 8 を見てください。 これは1年間の金額なので、小学生では6年分のお金が必要になります。また、中学生では年間約 108 万円、高校生では年間約 112 万円の教育費が必要になります。つまり公立学校の場合、小学校に入学してから高校を卒業するまでの間で総額 1 千 200 万円を超える税金を使って勉強していくことになります。 1 人当たり 1 千万円として、今日この教室には○人いるから、1 千万円×○人で、●億円の税金が必要となります。 ●億円というお金をみんなは想像できますか。おそらく想像ができないと思うので、今日はみんなに 1 億円がどれくらいのものなのかを見てもらおうと思って持ってきました。 (1 億円のケースを開けながら) これです。 これは模擬紙幣ですが、厚さや重さも本物と一緒にです。これは 1, 000 万円の束で、(1, 000 万円の束を持ちながら) 厚さはおよそ 10 cm です。 これを積み重ねていくと、1 億円でおよそ 1 m の高さになります。このくらい(足元から 1 m くらいの高さを示し)	・机 ・椅子 ・テレビ ・パソコン ・エアコン ・実験器具 ・ピアノ ・チョーク ・トイレ ・鉄棒 ・先生など 国や地方が負担する年間教育費(令和4年度) 模擬紙幣

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金すごろく	でしょうか。 みんなが勉強するために、こんなにもたくさんの税金が使われているのです。 先ほどのクイズで紹介した、公立小学校に通う小学生 1 人当たりの教育費は、約 94 万円です。 これは 1 年間の金額なので、12 カ月で割って、月に見るとおよそ 7 万 8 千円になります。 つまり、みんなが学校でこうやって勉強するためには 1 人当たり月 7 万 8 千円の税金が使われているということです。 税金が全くない世界なら、月に 7 万 8 千円を払わないと〇〇小学校で勉強することができないということになります。	(参考) 1 日当たり約 3,900 円 (1 か月を 20 日で計算)
	では、今度は、税金が学校だけでなくみんなの身の回りのどんなところに使われているのか、すごろくをしながら、勉強していきましょう。 — (グループに分かれてから) すごろくに必要なものを配る — これは「小学校 税金すごろく」です。 ルールを説明します。 スタートは始業式、ゴールは終業式です。 ①グループごとに 1 つのさいころを振って、出た目の数だけコマを進め、止まったマスに書かれている指示に従ってください。 ②「あ」から「し」のマスに止まったら、ワークシートのマスに○をして、身の回りで使われている税金の欄を読みます。 ③クイズに止まったらクイズの答えを考えて、私や先生と答え合わせをしましょう。 ④早くゴールしたらワークシートの「身の回りで使われている税金は？」のところや、クイズの解説を読んでおいてください。 (答え) クイズ 1 ① クイズ 2 ③ クイズ 3 ② クイズ 4 ② クイズ 5 ③ — さいころを配り、スタート — それでは、今から〇時〇分(終了時間の 5 分前)までです。無事に終業式を迎えられるように、頑張ってください。時間になったら、ストップと言います。始めてください。 (終了時間の 5 分前) 皆さんゴールしましたね。 みんなの身近なところにいろいろな税金の使いみちがありました。 すごろくをして、税金について、知らなかったことや感	ゲームシート (P27)「小学校税金すごろく」 ※各グループ 1 枚 ワークシート (P28)「小学校税金すごろく」 ※各自 1 枚 消しゴムは各自で準備させる。 ※クイズの答え合わせは、先生にも手伝ってもらう。 各グループがゴールしたら、グループのさいころを回収する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
ま と め	じたことを発表してもらいたいと思います。 — 児童に発表してもらう — みんなの身近なところに税金は使われています。 また、パソコンやタブレット端末を使って勉強をしていると思いますが、その配備などにも税金が使われています。 今日のめあては、身近な税金の使いみちを知る、ということでした。 税金は、みんなの身近なところに使われていて、みんなが豊かな生活を送るために役立っていること、そして、なくてはならない大切なものと分かってもらえましたか。 これからも、税金がこんなところに使われているのか、と気にかけてほしいと思います。 今日の税金の話については、こちらの「わたしたちのくらしと税金」に載っているので、見ておいてください。 （学校のＩＣＴ整備状況に応じて）国税庁ＨＰの「税の学習コーナー」には、アニメやクイズなどもあるので興味があれば、ぜひ調べ学習に使ってください。 それでは、これで税金の授業を終わります。 ありがとうございました。	※時間をみながら切り上げてもよい。 めあてを再確認する。 ※国税庁ＨＰ「税の学習コーナー」  時間があれば質問を受ける。 模擬紙幣を児童に触らせる。

スタート

しぎょうしき
始業式



しょう がっ こう ぜい きん 小学校 税金すどろく

ルール

- さいころを振って、出た目の数だけ進みます。
- 「あ〜し」のマスに止まったら、裏の表を見てみよう。
- 「クイズ」のマスでは、かんばって考えてみよう。



じゅぎょうかん かん
授業参観
みんなに
カッコいいとこさせる

1マス進む

し け しん
歯科検診
虫歯が見つかり、
歯医者さんへ行く

あ



たの えん せき
楽しい遠足
なのに…迷子になる

スタートに戻る

あさね ぼう
朝寝坊して
まさかの遅刻!

1回休み



い



ちやうり じっしやう
調理実習で
鍋をこがしてドキッ
火事になるかも!

か

はる う
春に植えたゴーヤが
緑のカーテンに
エアコン代が節約できた

お

1マス進む

クイズ2

- ☒ 2マス進む
- ☒ 1マス戻る

プール開き
プールの水の水道料金は
いくら?

- ① 3,000円くらい
- ② 2万円くらい
- ③ 10万円以上

きやうじやく
給食タイム
大好きなカレーを
食べた

え



クイズ1

- ☒ 1マス進む
- ☒ 1マス戻る

きやうじやく しん
救急車に乗ったらいくら払う?

- ① 0円
- ② 500円
- ③ 3,000円



と しょ かん ほん
図書館で本を
借りる

う



もしものときの
しょうぼうし
消防士さんに感謝

おん がく かい
音楽会
上手に歌えたよ
もう1回さいころを振る

1・4・5が出たら、
その数進む

ごみの日、分別ごみを
回収してもらう

き



クイズ3

- ☒ 2マス進む
- ☒ 1マス戻る

オリンピック・パラリンピック
みごとに金メダル!
もらえるお金の
税金は?

- ① かかる
- ② からない

うん どう かい いっ とうしやう
運動会で一等賞!
右どりの人と
ハイタッチ

1マス進む

こう えん
公園で遊ぶ



ドロボウを
見つけた!
おまわりさんを呼ぶ

け



しゅうぎやう しき
終業式

ゴール

どう ちやう しん ぎやう
道路に信号機がある
おかげで、1年間安全に
登校できた

さ

クイズ5

- ☒ 2マス進んでゴール!
- ☒ 1マス戻って1回休み

税金が使われていないのは?



- ① バイク
- ② 救急車
- ③ タクシー

ふゆ やす
冬休み
宿題をいっぱいもら
う
ショックで

1回休み



クイズ4

- ☒ 3マス進む
- ☒ 1マス戻って1回休み

店で買い、
持って帰るお菓しの消費税は?



- ① からない
- ② 8%かかる
- ③ 10%かかる

あつ、
きやうか しょ ぶつ
教科書を忘れた!
反省して

1回休み



しょうがっこう ぜいきん 小学校 税金すごろく



マス	おこったできごと	身の回りで使われている税金は？
あ	おしげ ば いしや い 虫歯で歯医者へ行く	みんなが病院窓口で払う治療費には、一部「税金」が使われています。
い	ちこく 遅刻する	こうりつがっこう こうしゃ たいいくかん つくえ 公立学校の校舎や体育館、机 やいす、それに先生の 給 料 にも「税金」が使われています。
う	としょかん ほん か 図書館で本を借りる	としょかん たてもの 図書館は、建物のほか、みんなが無料で借りられるようにたくさんの本がそろっています。建てるために、たくさんの「税金」が使われています。
え	きゅうしょく た 給食を食べる	きゅうしょく たてもの はたら きゅうりよう 給食センターの建物や 働く人の給料にも「税金」が使われています。
お	ゴーヤが緑のカーテンになる	きょうしつ 教室にエアコンがある学校もあります。 がっこう つか てんきだい ぜいきん つか 学校で使われる電気代にも、「税金」が使われています。
か	ちょうりじっしゅう なべ 調理実習で鍋をこがす	ばんつうほう しやうぼうし わりよう しやうか 119番通報すると、消防士さんが無料で消火してくれます。 しょうかかつどう ひやう しやうぼうし きゅうりよう ぜいきん つか 消火活動にかかる費用や消防士さんの給料にも「税金」が使われています。
き	かいしゅう ごみを回収してもらう	しより ひやう ごみの処理費用や、そこで働く人たちの給料に「税金」が使われています。
く	こうえん あそぶ 公園で遊ぶ	こうえん ぜいきん つか 公園も「税金」が使われ、みんなが安全に遊ぶように管理されています。
け	おまわりさんをよぶ	ばんつうほう 110番通報すると、おまわりさんが、ドロボウを捕まえてくれます。 おまわりさんの給料にも「税金」が使われています。
こ	きょうかしよ わす 教科書を忘れる	きょうかしよ うら み 教科書の裏を見てみよう。「税金によって無償で支給されています。」と書かれていますね。大切に使いましょう。
さ	あんぜん どうこう 安全に登校できた	しんこうき ぜいきん つか 信号機は「税金」が使われています。 しんこうき あんぜん つうがく 信号機があるので、安全に通学できます。
し	しゅうぎょうしき 終業式	みんながしょうがっこう にゅうがく そつぎょう みんなが小学校に入学して卒業するまでの6年間には、たくさんの「税金」が使われています。

○クイズの答えとヒント

クイズ1 ()	せかい なか きゅうきゅうしゃ りようりやうきん 世界の中でも救急車の利用料金がからない国は少ししかありません。
クイズ2 ()	みず い すいどうりやうきん まんえんいじよう プールいっぱいに入水すると、水道料金は10万円以上かかります。
クイズ3 ()	きん ぎん どう かくどく せんしゅ オリンピック・パラリンピックで金・銀・銅のメダルを獲得した選手は「報奨金」を受け取ります。これらの「報奨金」に税金はかかりません。
クイズ4 ()	かいもの しょうひぜい ぜいりつ 買い物をするとかかる消費税の税率は10%ですが、持ち帰って食べる食べ物や飲み物(お酒を除く。)の税率は8%です。
クイズ5 ()	しょうぼうしや せいそうしや しゅうしゅうしや ぜいきん つか ほかにも、消防車、清掃車、ごみ収集車などに税金が使われています。

○小学生向け 講義例D（ICT端末使用版）

到達目標	税金について興味を持つきっかけ作り
使用教材	- 電子教材 「わたしたちのくらしと税金（ワーク活用編）」 （小学生用租税教育教材） - 国税庁HP 「みんなで話し合って街をつくろう！」 - 学習ゲームの進め方（P34） 「学習ゲーム・みんなで話し合って街をつくろう！」 - ワークシート（P35） 「ステップ1 税金って何に使われているの？」 - ワークシート（P36） 「ステップ2 公共施設はどれかな？」
時間	45分



所要時間	項目	使用教材
7分	自己紹介 めあて 「税金が何に使われているかを知る」 導入 税金の使いみち	ワークシート（P35） 「ステップ1 税金って何に使われているの？」
30分	～街をつくろう～ ・どんな街にしたいか ・どのくらいの予算で街をつくるか ・どんな施設が必要か	国税局HP「みんなで話し合って街をつくろう！」 ※学習ゲームの進め方（P34） ワークシート（P36） 「ステップ2 公共施設はどれかな？」
5分	税金の使いみちの決め方	「わたしたちのくらしと税金」
3分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（小学生向け 講義例D）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
(開始前)	(児童の端末を準備させておくともスムーズに進行できる。)	
自 己 紹 介	皆さんこんにちは。私は〇〇〇〇といいます。 今日は、租税教室ということで、税金のお話をしに来ました。	・所属 ・氏名 ・租税教室 ・税金
め あ て	この時間のめあては、税金が何に使われているかを知ることです。 今日は、そのために一緒に勉強していきましょう。	めあてをスクリーンで示す。
導 入	始めに、みんなに質問します。 税金を払ったことのある人はいますか。 どんな税金を払ったことがありますか。 — 児童とやりとりをする — みんなは、買い物をしたら消費税を払っていますね。 みんながお店に払った消費税は、その後どうなるのか考えたことはありますか。 実は、みんなが払った消費税は、お店の人がまとめて税務署に納めています。 日本には、消費税のほかにもたくさんの税金があります。 なんと、およそ 50 種類の税金があります。 どんな税金があるのかというと、例えば、私やみんなの先生は、毎月お給料をもらっていて、その中から所得税や住民税を納めています。他にも、お酒やたばこ、自動車などにも税金がかかります。それから、会社は儲けがでると法人税を納めています。 こうして集められた 50 種類くらいの税金が何に使われているのか、ワークシートで確認してみましょう。	身近な消費税の話からする。
税金の使いみち	では、「ステップ1 税金って何に使われているの？」の写真をみてください。 これはある街の写真です。みんなの安全を守るために、どんなものがあるのでしょうか。気付いた部分に○印を付けましょう。1 分間、考えてください。 1 分経ったら合図をします。始めてください。 (1 分後) 1 分経ちました。 — 児童に発表してもらう — たくさんありましたね。 他にも、みんなが納めた税金で、大切な施設が作られています。 「わたしたちのくらしと税金」の P 6 をみてください。	ワークシート「ステップ1 税金って何に使われているの？」(P35) ・信号 ・消防車 ・救急車 ・消防署 ・歩道橋 ・横断歩道 ・道路 「税金は何のためにあるのだろうか」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
街をつくろう	みんながいつも遊んでいる公園、多くの人が使う施設を公共施設といいます。こういった公共施設にはたくさんの税金が使われています。さらに身近なものではみんなの教育費にも税金は使われています。 では、教育費として小学生1人当たり1年間でどのくらいの税金が使われているのでしょうか。 答えは約94万円です。これは1年間の金額なので、小学生では6年分のお金が必要になります。また、中学生では年間約108万円、高校生では年間約112万円の教育費が必要になります。つまり公立学校の場合、小学校に入学してから高校を卒業するまでの間で総額1千200万円を超える税金を使って勉強していくことになります。 — グループワーク — 次は、グループに分かれて、みんなに新しい街をつくってもらいます。 端末で国税庁HPにある「みんなで話し合って街をつくろう」にアクセスしてください。 みんなは、新しくできた街の市長です。今はまだ何もない街です。みんなはどんな街だったらいいと思いますか。 まずは、どれくらいの予算で街をつくるかを決めましょう。「スタート」を押してAかBどちらにするか、自分たちが稼いだお金がどのくらいなら税金として支払っていいかグループで3分間、話し合ってください。 ここでAかBかですが、Aは働いて稼いだお金の10%、20万円稼いだら2万円税金で納めるくらいの予算だと思ってください。 そして、Bは働いて稼いだお金の20%、20万円稼いだら4万円税金で納める予算と思ってください。 では、AかBどちらにするか、決めてください。 3分経ちました。次に、選択した予算の中でまずは必要だと思うものから、街をつくってください。その際、公共施設を10以上選びましょう。 (参考：通信環境に不具合が生じた場合など) P36 ワークシートの「ステップ2 公共施設はどれかな？」を参考にしながら、公共施設を10以上選んで、ワークシートに○印を付けてください。 P36 公共施設 (20 か所) 4 学校、8 警察署、12 公園、14 交番、15 公民館、16 ゴミ処理施設、18 裁判所、19 市役所・町役場、20 消防署、21 植物園、24 公立水族館、27 税務署、30 公立動物園、31 図書館、32 博物館、33 ハローワーク、35 美術館、36 公立病院、37 法務局、39 保健所	国や地方が負担する年間教育費(令和4年度) 模擬紙幣を見せてもよい。 「みんなで話し合って街をつくろう！」 事前にリンク(P34)を共有するなどしておく。 グループではなく、各人でもよい。 反応を見ながら、お小遣いに例える

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金の使いみち の 決 め 方	ワークの最後に何グループかに、どんな街にしたいか、そのために、どんな施設を選んだか、施設の場所について工夫をしたことなどを発表してもらうので、当たったら誰が発表するかも決めておいてください。 例えば施設を選んだ理由や、施設の場所について工夫をしたことなどの発表で構いませんので、グループの意見をまとめましょう。 時間は今から 10 分間です。では、始めてください。 (数分後) もともと考えた予算が足りなくなったグループは予算を増やすか、建てた施設を減らすか、話し合っ、さらに意見をまとめていきましょう。 (10 分後) 10 分経ちました。 では、何グループかに発表してもらいます。 — グループごとに発表してもらう — 各グループで公共施設を 10 以上選べていましたね。みんなの思いが詰まった素敵な街が出来上がりました。 他の人の発表を聞いて、みんなもいろんな感想を持ったと思います。 ここにある施設は、どれも多くの人が利用する施設です。税金が使われた学校や公園、消防署などの公共施設と、税金が使われていないコンビニやレストランのような施設がありました。 また、この〇〇市でも同じです。興味のある人は、みんなの身近にどんな公共施設があるか調べてみてください。 公共施設にはみんなが払った税金が使われていると説明しました。では、税金の使いみちはどうやって決めているか知っていますか。 「わたしたちのくらしと税金」の P10 を見てください。国民のくらしを豊かにするために、国に入るお金をどう使うかは、話し合いで決めています。まず、内閣が 1 年間に入るお金と国の仕事に必要なお金を計算して予算案を立て、その予算案について、国民の代表である議員が国会で話し合い、税金の使いみちを決めています。 みんなが住んでいる地域でも、その地域の住民に選挙で選ばれた議員がその地域の代表者として地方議会で話し合い、税金の使いみちを決めています。 国民に選挙で選ばれた議員が税金の使いみちを決めているので、間接的に、国民が税金の使いみちを決めているということになります。 あと、先ほど街をつくったときにどのくらい税金を集めるかを決めましたね。	あらかじめ、指名したグループでもよい。 ワークシート「ステップ 2 公共施設はどれかな？」(P 36) をスクリーンで示し、他の公共施設も確認させてもよい。 「税金の使いみちはどうやって決めるの？」 時間が足りない場合は適宜省略する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
ま と め	さらに、どんな種類の税金を、どのくらい皆さんから納めてもらうのかも同じように国会で決めています。 みんなも 18 歳になったら選挙に参加できます。 今、みんなが街づくりを考えてくれたように、みんなそれぞれに違う考えや思いがあります。税金の使いみちや税金の内容は、私たちの代表が話し合いで決めています。自分の考えや思いを実現するためには、ぜひ選挙に行って自分たちの代表である議員を選んでください。 また、自分が議員に立候補してみんなの代表となってください。 今日のめあては、税金が何に使われているかを知る、ということでした。 税金は、みんなの教育費や公共施設などいろいろなところに使われていることを勉強してもらいました。 今日使ったタブレットやパソコンなどにも税金が使われています。 また、今日の授業で説明しましたが、学校や学校の備品などは税金で買われた、みんなのものです。 大切に使ってくださいね。 そして、これからも勉強に運動に頑張ってください。 国税庁HPの「税の学習コーナー」には、アニメやクイズなどもあるので興味があれば、ぜひ調べ学習に使ってください。 それでは、これで税金の授業を終わります。 ありがとうございました。	めあてを再確認する。 ※国税庁HP 「税の学習コーナー」 時間があれば質問を受ける。

【学習ゲーム「みんなで話合って街をつくろう！」】 <https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/education/machigame/index.htm>



この学習ゲームは、みんなで話し合いながら、思い思いの街を作るゲームです。
市長になった気持ちで、暮らしやすい素敵な街を作りましょう。
そして、街が完成したら、みんなで話し合ってみましょう。

ゲームの進め方

- 1 街を作るための予算を決めます。
- 2 画面右側の「施設パレット」の中から作りたい施設を選択し、「大」・「小」を選択すると、施設と予算が表示されます。
- 3 作りたいエリアに、表示された施設を持って行くと、建設されます。
- 4 下側にあるのは予算表示です。
作った施設の予算に合わせて「残りの予算」が減少し、金額に合わせて「測定ゲージ」も減少します。
予算を考えながら街を作っていきます。
- 5 エリアが施設で一杯になったり、予算がなくなってしまうと、ゲームが中断します。
- 6 新たな問題を解決して、ゲームを再開します。
- 7 街が完成したら、完成ボタンを押してください。
作った街のチェックやプリントができます。

※エリアに作った施設を右側の表示スペースに持っていくと、
作った施設が消失し、自動的に予算も戻ります。
※「施設パレット」の施設名の前にあるカラー表示は、
「●税金を使う施設」と「●税金を使わない民間施設（無料）」です。



～ワークシート～

ステップ1

税金ぜいきんって何なにに使つかわれているの？

これは、ある町まちの写真しゃしんです。みんなの安全あんぜんを守るために、町まちにはどんなものがありますか。
気付きづいたものに、○を付つけてみましょう。



ステップ2 公共施設はどれかな？

No.	施設名	○ 公共 施設	金額(単位：万円)と建設数			
			大きい 施設	建設 個数	小さい 施設	建設 個数
1	映画館					
2	お寺					
3	会社					
4	学校					
5	カラオケ					
6	喫茶店					
7	銀行					
8	警察署					
9	ケーキ屋					
10	ゲームセンター					
11	健康ランド					
12	公園					
13	工場					
14	交番					
15	公民館					
16	ゴミ処理施設					
17	コンビニエンスストア					
18	裁判所					
19	市役所・町役場					
20	消防署					
21	植物園					
22	住宅					
23	神社					
24	公立水族館					

こうきょうし せつ
公共施設に○を付けてみましょう。

No.	施設名	○ 公共 施設	金額(単位：万円)と建設数			
			大きい 施設	建設 個数	小さい 施設	建設 個数
25	スーパー					
26	スポーツジム					
27	税務署					
28	駄菓子屋					
29	デパート					
30	公立動物園					
31	図書館					
32	博物館					
33	ハローワーク					
34	ハンバーガーショップ					
35	美術館					
36	公立病院					
37	法務局					
38	ホームセンター					
39	保健所					
40	ホテル					
41	本屋					
42	薬局					
43	遊園地					
44	郵便局					
45	ラーメン屋					
46	レストラン					
47	レンタルショップ					
48	老人ホーム					

最初に決めた予算

A 50,000 ・ B 100,000 万円

増税・公債発行額

万円

街をつくるために使った税額

万円

(2) 中学生向け講義例A・B

○中学生向け 講義例A (アニメ使用版)

到達目標	税金の役割を知り日本の財政を考える
使用教材	- 電子教材「わたしたちの生活と税金」 (中学生用租税教育教材・府県版) - アニメ「ご案内します アナザーワールドへ」
時間	50分



所要時間	項目	使用教材
14分	自己紹介 テーマ 「税金の役割や日本の財政について」 税金の分類と種類 身近な税金（消費税） 税金の公平性	「わたしたちの生活と税金」
16分	アニメの視聴	アニメ 「ご案内します アナザーワールドへ」
3分	税金の使いみち	
14分	日本の財政 少子高齢化と社会保障	「わたしたちの生活と税金」
3分	まとめ	「わたしたちの生活と税金」

租税教室講師シナリオ（中学生向け 講義例A）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さん、こんにちは。私は〇〇といいます。 (適宜自己紹介を行う)	租税教室の目的を示す。
テ ー マ	それでは、今日は、税金が私たちの生活にどのように関わっているか、税金の役割や日本の財政について、一緒に勉強していきたいと思います。 さて、税金にはいろいろな種類がありますが、皆さんは、どんな税金を知っていますか。 — 消費税・所得税などの解答を聞く —	
税 金 の 分 類 と 種 類	それでは、「わたしたちの生活と税金」のP3「生活と税金の関わりについて考えてみよう」を見てください。 税金には国に納める国税と府（県）や各市町村に納める地方税があります。また、これらの税金は納め方によって、直接税と間接税に分類されます。直接税とは、税金を納める義務のある人と負担する人が同じもので所得税や法人税があります。間接税とは、税金を納める義務のある人と負担する人が異なるもので消費税などがあります。 この税金の種類の表に記載されているのは主な税金ですが、現在の日本には、およそ 50 種類の税金があります。	各教材のページ数や予算等の数値は、最新の教材から確認する。
身 近 な 税 金 (消 費 税)	ここで、皆さんに身近な消費税のクイズをします。 一問目、消費税が導入されたのはいつでしょうか。 ① 令和元年 ② 平成元年 ③ 昭和 47 年 — 手を挙げてもらう — 正解は「② 平成元（1989）年」です。 続いて二問目、消費税の税率は 10% ですが、平成元年に導入された時は何%だったのでしょうか。 ① 3 % ② 5 % ③ 8 % — 手を挙げてもらう — 正解は「① 3 %」です。 解説しますと、消費税は平成元年 4 月に導入されましたが、導入時の税率は 3 % でした。その後、段階的に 5 %、8 % と引き上げられ、令和元（2019）年 10 月から現在の税率の 10% となっています。	

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金の公平性	ただし、生活必需品である飲食料品や定期購読契約の新聞代は8%のままです。これを軽減税率と呼んでいます。 日本の消費税は、世界では付加価値税と呼ばれるもので、150 か国以上の国で導入されています。 ここで、税金の公平性について考えてみましょう。 「わたしたちの生活と税金」のP12「納税の義務と公平な税金」を見てください。 納税は、憲法で定められた義務ですから、国民の皆さんに公平だと納得して納めてもらうことが大事です。 皆さんは公平な税負担というどんなイメージを持ちますか。ここでは5つの公平の考え方をあげています。 まず、上の2つは何に応じて負担すべきなのか、という観点からの話です。1つめの「応能負担」は、収入などの税金を負担する能力に応じて負担すべきだという考え方、2つめの「応益負担」は自分が受ける公共サービスなどの利益に応じて負担すべきという考え方です。 そして、真ん中から下の3つは、どうすれば公平と言えるのか、という観点からの話です。1つめの水平的公平は、消費税のように所得や年代に関わらず、子供も大人も同じ品物を買ったり、同じサービスを受けたりすれば同じ税額を負担することが公平だという考え方です。次の垂直的公平は、所得税のように所得の多い人にはより高い税率で大きな負担を求める考え方で、主に働く世代が対象となるものです。そして、最後の「世代間の公平」というのは、現代の世代だけではなく将来の世代、または、高齢者の世代と若年者の世代など、異なる世代の間で受益と負担のバランスを保つことが公平だという考え方です。 一言で公平といっても、人それぞれの置かれている立場や環境によって捉え方は変わってきます。 みんなが納得する公平感は1つの税金だけでは達成できません。 そのため、日本ではおよそ50種類ある税金を組み合わせることによって、より公平に税金が集められるように工夫されているのです。	サンプルでレシートの見本を表示してもよい。
アニメの視聴	今から、皆さんに「ご案内します アナザーワールドへ」というアニメを見てもらいます。 「税金なんか、なくなっちゃえばいいんだ!」と言ったサラリーマン。彼を取り巻く世界が一変します。 税金がなくなるとどのような世界になってしまうのか、という視点でこのアニメを見てください。 — アニメ上映（16分） —	

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金の使いみち	皆さん、いかがでしたか。 アニメの終盤で、火事になり消防署に連絡したとき、「すぐ消すコース、じっくりコース、どちらにしますか。」とあったように、消火活動が有料でしたね。 日本では、私たちの生活の安全を守る警察や消防の費用や医療などの公共サービス、それから学校、公園、道路などの公共施設に税金は使われています。税金は私たちが負担する「社会の会費のようなもの」と言えます。	公共サービスがあるときとないときの違いを、日々の生活から考えさせる。 消防車や信号機、教育費などを紹介する。
日本 の 財 政	ここからは、日本の財政についてみていきます。「わたしたちの生活と税金」のP15「国の財政をみてみよう①」を見てください。 国の1年間の収入、入ってくるお金を歳入、支出、出ていくお金を歳出といい、国や地方公共団体が行う経済活動を財政といいます。 この円グラフは、令和__年度一般会計予算を表しています。 まず、歳出、右の円グラフを見てください。歳出の中で最も多くを占めるのは社会保障で__%、2番目に多いのが国債費で__%を占めています。3番目に多いのが地方交付税交付金等__%です。 社会保障の主なものは、年金、医療、介護、子育てに関する費用です。国債費の内訳は、過去に発行した国債の元金と利息の支払いです。地方交付税交付金等は、地域によって公共サービスに格差が生じないように、地方公共団体に配分する費用です。 次に歳入、左の円グラフを見てください。歳入は租税及び印紙収入などと、国債を発行した公債金で構成されています。 租税及び印紙収入とは、所得税、法人税、消費税、その他の税収のことで、その他の収入と合わせると歳入の__%を占めています。残りの約__%は公債金です。 国の財政は、歳出、出ていくお金が税収を上回っています。この状態を財政赤字といいます。赤字のままでは財政が成り立たないため、国が国債を発行して補っています。 地震などの災害が多い日本では、対応策に多くの費用が必要となります。 これらの費用には、たくさんの税金が使われることになるのですが、税金だけでは到底賄うことができません。そのため、国は国債を発行し、その財源にしています。その公債金はいずれ返済しなければならない国の借金です。	__部分の各数値は最新の教材から確認する。
少子高齢化と社会 保 障	「わたしたちの生活と税金」のP19「国の財政をみてみよう③」のグラフを見てください。 日本は、諸外国でも類をみないスピードで少子高齢化が進んでいます。少子高齢化を簡単に言えば、出生率の低	

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
ま と め	下により若者が減少する一方で、高齢者が増加していくことです。 そこから考えられる問題の1つに、働き手が少なくなることで、所得税などの税収が減少することがあります。 「わたしたちの生活と税金」のP17の歳出、右のグラフを見てください。これは平成2年度と令和__年度を比べたものです。緑色で示した年金、医療、介護、子育てなどの社会保障の金額は大きく増加しています。 このような国民が安心安全な生活を維持していくためになくてはならない受益（公共サービス）にはお金が必要ですが、一方で少子高齢化の中、税負担と受益（公共サービス）のバランスについて考える必要があります。 それでは、今日のまとめです。 税金の役割を知り、税金の在り方を考えることは、日本の将来を考えることにつながります。 日本では18歳になれば選挙権が与えられ、自分と同じ考えを持つ人や、未来を託せる人に投票することができます。また、その後一定の年齢になると自分が選挙に立候補して、みんなの代表になることもできます。 数年後、成年年齢の18歳となる皆さん一人一人が、税金を正しく納める意識を高め、その使いみちなどにもしっかりと目を向けてもらいたいと思います。 （学校のICT整備状況に応じて）国税庁HPの「税の学習コーナー」に、アニメやクイズなどを掲載しています。興味があれば、ぜひ活用してください。 それでは、これで終わります。ありがとうございました。	租税教室の目的を再確認する。 主権者となることの自覚を促す。 ※国税庁HP 「税の学習コーナー」  時間があれば、最後に質問を受ける。

○中学生向け 講義例B（グループ討議版）

到達目標	税金の役割を知り日本の財政を考える
使用教材	- 電子教材「わたしたちの生活と税金」 （中学生用租税教育教材・府県版） - ワークシート及び解説用動画 「国民から、合計 3,000 万円の税金を集めよう！」（P47）
時 間	50 分



所要時間	項 目	使 用 教 材
10 分	自己紹介 テーマ 「公平な税金の集め方」 身近な税金 税金の種類	「わたしたちの生活と税金」
32 分	グループ討議（公平な課税方法） - 所得金額が異なる国民から税金を集めるための公平な課税方法を検討 - その後、各グループで考えた公平な課税方法とその理由を発表 解説用動画の視聴 - 公平な課税方法を解説	ワークシート 「国民から、合計 3,000 万円の税金を集めよう！」（P47） 解説用動画（DVD）
5 分	税金の使いみち	「わたしたちの生活と税金」
3 分	まとめ	「わたしたちの生活と税金」

租税教室講師シナリオ（中学生向け 講義例B）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さん、こんにちは。私は〇〇といいます。 (適宜自己紹介を行う)	租税教室の目的を示す。
テ ー マ	それでは、今日は、公平な税金の集め方について、一緒に勉強していきたいと思います。 さて、税金にはいろいろな種類がありますが、皆さんは、どんな税金を知っていますか。 — 消費税・所得税などの解答を聞く —	
身近な税金	みなさんは、まだ納めていない方がほとんどと思われる所得税について、一緒に勉強したいと思います。 所得税とは、個人の所得（もうけ）に対してかかる税金のことをいい、会社で給料をもらっている人や自分で商売をして利益を得ている人にかかります。 この所得税は、1年間のすべての所得からいろいろな所得控除、例えば支払った健康保険の金額などを差し引いた残りの所得に税率をかけて計算します。 みなさんにクイズです。 令和7年分の所得税の最高税率は何%でしょうか。 ① 10% ② 45% ③ 60% 正解は、②の45%です。 所得税の税率は、5%から45%まで、7段階の税率があり、所得が多くなるほど段階的に高くなる累進課税となっていて、所得が少ない人には低い税率、所得が多い人には高い税率をかけて、支払い能力に応じて公平に税を負担するしくみになっています。	
税金の種類	それでは、所得税以外にどのような税金があるのでしょうか。「わたしたちの生活と税金」のP3「生活と税金の関わりについて考えてみよう」を見てください。 先ほど発表してもらった消費税や所得税のほか、現在、日本にはおよそ50種類の税金があります。	いくつか税金を紹介する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
グループ討議 (公平な課税方法)	なぜ 50 種類もあるのでしょうか。 今から皆さんに、なぜ 50 種類もの税金があるのかを考えてもらうため、公平な税金の集め方についてグループで討議してもらいたいと思います。 ーグループになり、役割を決定ー ワークシートを見てください。 設定を説明します。ある国に所得金額が異なる A、B、C の国民がいます。この 3 人は自分たちが使用する橋を架けることにしました。その建設費用として、合計 3,000 万円の税金を集めなければなりません。そして 3 人が健全な生活をしていくために、それぞれ 400 万円の生活費が必要です。 ワークシートに①から④の課税方法が記載されているので、どの方法が公平になるかを選んでください。複数を選択してもかまいません。 次に、選んだ理由を書いてください。 後で発表してもらうので、発表者も決めてください。 話し合う時間は 10 分とします。 ーグループ討議（巡回し、適宜アドバイスをする。）ー 10 分経ちましたので、終了してください。 それでは、話し合いの結果を聞きたいと思います。 まず、①を選択したグループ、手を挙げてください。(②～④も同様) では、選択した理由を発表してもらいます。 ① を選択した○グループの発表者、お願いします。 (②～④も同様) いろいろな意見が出ましたね。 それでは、公平な課税方法について解説している動画を見てもらいます。	ワークシートを配付する。 グループ分けは事前に学校へ依頼 グループ役割 ・司会者 ・記録者 ・発表者 3 人の国民が「公平」と思えるような課税方法を検討 時間は適宜設定する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
解説用動画 の 視 聴	— 動画の視聴（10 分） — 動画「国民から、合計 3,000 万円の税金を集めよう！」 <<解説参考>> ① 全員が同額で一看公平だが、所得の少ないCには負担が大きい（代表的な税目：消費税） ② 所得が多いAだけが負担するのは、Aから見ると不公平（代表的な税目：固定資産税） ③ 全員が同率で一看公平だが、所得の少ないCには負担が大きい（代表的な税目：法人税） ④ 所得が多くなるほど税率が高くなるのは一看公平だが、働いて儲けが多くなると税金の負担が大きくなるため、働く意欲が低下する恐れがある（代表的な税目：所得税） 一言で公平と言っても、それぞれの立場や環境によって捉え方は異なります。 考え方は一人一人異なりますし、実際にこれだという正解はありません。 誰かが得をする一方で、別の誰かが損をするような方法は、公平とはいえません。そして全ての人に公平で万能な税金はありません。 そこで日本では、様々な税金が持つ欠点を補い合うため種類を増やし、バランスよく組み合わせることにより、なるべく不公平感を少なくし、負担の公平性を保つようにしているのです。	DVD 動画の視聴に替えて、講師が解説してもよい。
税金の使いみち	こうして公平に集められた税金は、様々なところに使われています。 「わたしたちの生活と税金」のP6「生活と税金の関わりについて考えてみよう」を見てください。 わたしたちの生活の安全を守る警察や消防の費用や健康のための医療といった公共サービスや、学校、公園、道路などの公共施設に税金は使われています。 地震などの災害が多い日本では、対応策に多くの費用が必要となります。 これらの費用には、たくさんの税金が使われることになるのですが、税金だけでは到底賄うことはできません。 そのため、国は国債を発行し、その財源にしています。これを公債金といいます。公債金はいずれ返済しなければならない国の借金です。	公共サービス・公共施設を紹介する。
ま と め	それでは、今日のまとめです。 税金の役割を知り、税金の在り方を考えることは、日本の将来を考えることにつながります。	租税教室の目的を再確認する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	日本では 18 歳になれば選挙権が与えられ、自分と同じ考えを持つ人や、未来を託せる人に投票することができます。また、その後一定の年齢になると自分が選挙に立候補して、みんなの代表になることもできます。 そして、令和 4（2022）年からは、成年年齢が 18 歳に引き下げられました。数年後、成人となる皆さん一人一人が、税金を正しく納める意識を高め、その使いみちなどにもしっかりと目を向けてもらいたいと思います。 （学校の I C T 整備状況に応じて）国税庁 H P の「税の学習コーナー」に、アニメやクイズなどを掲載しています。興味があれば、ぜひ活用してください。 それでは、これで終わります。 ありがとうございました。	主権者となることの自覚を促す。 時間があれば、最後に質問を受ける。

国民から、合計 3,000 万円の税金を集めよう！

ある国には 3 人の国民がいます。この 3 人は、新しい橋を架けることになり、その建設費用として税金 3,000 万円を集めることになりました。所得金額の異なる国民 A、B、C から、公平に税金を集めるためには、どうすればよいでしょうか。

次の①から④の課税方法から選び、選んだ理由を書いてください（複数選択も可）。

※ 3 人は健全な生活をしていくために、それぞれ 400 万円の生活費が必要です。

各国民の 所得金額	課税方法	①同額ずつ	②A さんだけ	③一律 30%	④累進課税
 7,000 万円 Aさん		1,000 万円	3,000 万円	(7,000 万円×30%) 2,100 万円	(7,000 万円×35%) 2,450 万円
 2,500 万円 Bさん		1,000 万円	0 円	(2,500 万円×30%) 750 万円	(2,500 万円×20%) 500 万円
 500 万円 Cさん		1,000 万円	0 円	(500 万円×30%) 150 万円	(500 万円×10%) 50 万円
合 計		3,000 万円	3,000 万円	3,000 万円	3,000 万円

(解答)

すべての国民に公平な課税方法は・・・・・・()

(選んだ理由)



(3) 高校生向け講義例 A・B

○高校生向け 講義例A (アニメ使用版)

到達目標	日本の財政上の課題と持続可能な社会の在り方を主体的に考える
使用教材	- 電子教材「私たちの生活と財政の役割」 (高校生用租税教育教材)  - アニメ「ご案内します アナザーワールドへ」
時 間	50 分



所要時間	項 目	使 用 教 材
3分	自己紹介 テーマ 「国の財政を知り、社会との関わり方を考える」	
25 分	税金の種類 税金の使いみち 税金の使いみちの決定 日本の財政	「私たちの生活と財政の役割」 ※時期によっては、「税に関する高校生の作文」募集資料を使用する。
17 分	アニメの視聴・感想	アニメ 「ご案内します アナザーワールドへ」
5 分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（高校生向け 講義例 A）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さん、こんにちは。私は〇〇といいます。 (適宜自己紹介を行う)	
テ ー マ	では、今日は、国の財政を知り社会との関わり方を考える、というテーマで授業をします。	租税教室の目的を示す。
税金の種類	さて、税金にはいろいろな種類がありますが、皆さんは、どんな税金を知っていますか。 — 消費税・所得税などの回答を聞く — 「私たちの生活と財政の役割」の P 1 を見てください。私たちの身の回りには、様々な税金があります。日本には何種類くらいの税金があると思いますか。 実は、約 50 種類の税金があります。 消費税のように子供から高齢者まで同じ税率を負担するものや、所得税のように所得が多くなるに従い高い税率を負担する累進課税のもの、自動車税のように所有している人だけに税負担を求めるものなど、様々な性格の税金があります。 皆さんに身近な消費税について少し説明します。 皆さんがお店で商品を買う場合、商品代金と消費税を払います。お店はその皆さんから預かった消費税を税務署に納めています。消費税は、税金を納める義務のある人と負担する人が異なる税目ということになります。 ここで、所得税のクイズをします。 所得税とは、個人の所得に対してかかる税金ですが、次の 3 つのうち所得税がかかるのはどれでしょうか。 ①ノーベル賞の賞金 ②宝くじの当せん金 ③クイズの賞金 — ①から③まで読み上げ、手を挙げてもらう — 正解は③クイズの賞金です。 クイズの賞金は一時所得に当たり、所得税がかかります。①のノーベル賞の賞金（ノーベル基金から交付される金品）は、所得税法（第 9 条）の規定により非課税所得とされ税金はかかりません。また、②の宝くじの当せん金は、当せん金付証票法（第 13 条）という法律により税金はかかりません。 約 50 種類ある税金は、国や地方に集められ皆さんの身の回りの様々なところに使われています。	「暮らしの中の税①」 ※各教材のページ数や予算等の数値は、最新の教材から確認する。 税金クイズ問 18 (P75)

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
税金の使いみち	「私たちの生活と財政の役割」のP 3を見てください。 警察、消防、ゴミ収集や福祉などの公共サービス、学校、公園、道路などの公共施設のために税金は使われています。 また、皆さんが通っているこの学校ですが、勉強するためには机や椅子、教科書が必要です。他にも、パソコンや音楽室の楽器、光熱費や先生の給料も必要です。 このように学校1つをとっても、多くの税金が使われているのです。 ここで、また税金クイズをします。 日本の国民全員が、1人当たり1日卵1個分(約60g)のゴミを減らすと、1年間でどのくらいの税金を節約できるでしょうか。 ① 約18億円 ②約180億円 ③約1,800億円 — ①から③まで読み上げ、手を挙げてもらう — 正解は③約1,800億円です。 1人が1日卵1個分(約60g)のゴミを減らすと、1年間(365日)で約22kgのゴミを減らすことができます。 日本のゴミ処理費用に対して、1年間に2兆円以上の税金が使われています。つまり、国民1人当たり1年間に約20,000円の税金を使っていることになります。	「暮らしの中の税③」 税金クイズ 問4 (P71) 計算根拠は問4「答&説明」(P71～72)を参照 (令和5年度) 2兆6,002億円
税金の使いみちの決定	ところで、皆さんは、国の税金の使いみちをどのようにして決めているのか知っていますか。 「私たちの生活と財政の役割」のP 8を見てください。 税金の使いみちは、財務省で作った予算案を内閣で検討し、国会に提出します。 国民から選挙で選ばれた国会議員が、国会で内閣から提出された予算案を審議の上、決定しています。 国民が選挙により選んだ国会議員が税金の使いみちを決めているのですから、間接的に国民が決めていると言えます。	「なぜ、税を納めなければならないのだろう?③」
日本の財政	次に、日本の財政について説明します。 国の1年間の収入のことを歳入と言い、支出のことを歳出といいます。国が行う歳入と歳出の活動を財政といいます。 「私たちの生活と財政の役割」のP 10を見てください。 これは、令和__年度当初予算の歳入の円グラフです。予算というのは、新しい会計年度(日本では4月から翌年3月)が始まる前に立てられる計画のことです。	__部分の各数値は、最新の教材から確認する。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	歳入のうち所得税、法人税、消費税などの税金による収入は約____%で、____%を将来世代の負担となる公債金収入つまり借金に依存しています。 次に、P11の歳出の円グラフを見てください。歳出のなかで最も多くを占めるのは、社会保障関係費____%です。 社会保障関係費とは、医療費や年金、子育て支援などに対するものをいいます。 2番目に多い支出は国債費で、これは過去の公債金の元金と利息の支払いですが、歳出の約____%を占めています。 このように、歳出が税収を上回る状態を、財政赤字といいます。P14を見てください。財政赤字が続いた結果、公債金の残高は、国債残高の推移の棒グラフのとおり、年々増加しています。 日本は、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が高くなる高齢化と、出生率の低下により15歳未満の子供の人口が減少する少子化が同時に進行する少子高齢社会となっています。 少子高齢化が進むと働き手である20～64歳の人口が減少し、所得税などの税収が減少すると考えられます。 また、年金や介護が必要な人を支援する介護費、病気やケガをしたときの医療費など健康な暮らしのためになくしてはならない費用が増加します。 さらに、少子化対策のため、子育てしやすい環境を整備する費用なども必要です。 このような社会全体で支え合う社会保障費は今後ますます増加すると考えられ、更なる財政の悪化が懸念されています。 (発展) 税金が使われているものと利用者に負担を求めているものについて、違いは何か考えてみよう。 ゴミの収集⇒「一般ゴミの収集」は無料 「粗大ゴミの収集」は料金が必要 道路 ⇒「一般道路」は無料 「有料道路」は料金が必要 医療 ⇒「公費負担」 「自己負担」 — 何人かに意見を聞く— 皆さんは補正予算を知っていますか。 補正予算とは、当初予算で対応できなくなった場合に組み直される予算のことを言います。 地震などの災害が多い日本では、対応策に多くの費用が必要となります。	「国の財政①」 「国の財政②」 「これからの社会と税②」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	これらの費用には、たくさんの税金が使われることになって るのですが、税金だけでは到底賄うことができません。 そのため、国は国債を発行し、その財源にしています。 過去の例を挙げると、阪神淡路大震災（平成 7（1995） 年）や東日本大震災（平成 23（2011）年）などの災害の時 や、リーマンショック（平成 20（2008）年）という金融危 機の時や新型コロナウイルス感染症への対応（令和 2 （2020）年）のためなどにも補正予算が組まれてきました。	
アニメの視聴	ここまで、税金の種類やその使いみち、国の財政を見て きましたが、もし、歳入のおおよそ 3 分の 2 を占める税金 がなかったらどうなるでしょうか。 これから、税金がある世界とない世界を比べたアニメを 見てもらいます。 — アニメ上映（16 分） — 皆さん、アニメを見た感想はどうですか。 — 意見を聞く — 普段、当たり前にあると思っているものが、税金に よって支えられているということを分かってもらえたと思 います。	
ま と め	では、今日のまとめです。 今日は、日本の財政について勉強してもらいました。 公共サービスや公共施設などの公的サービスは国民み んなが広く受けるものですから、国民みんなが広く公平に 分かち合わなければなりません。 このようなことから、税金は社会共通の費用を賄うため の会費と言えます。 皆さんが社会に参加する 1 つの手段として選挙があり ます。平成 28（2016）年から選挙権が与えられる年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。これは、これからの 社会の担い手である若者に主体的に政治に関わってほし いとの理由から改正されたものです。 また、令和 4（2022）年からは、成年年齢も 18 歳に引き 下げられ、1 人の大人として社会から認められることにな りました。 成年年齢を迎えるにあたり、今日の授業を 1 つのきっか けとして、政治に関心を持ち、税金を正しく納める意識を 高めるとともに、その使いみちにもしっかりと目を向けて もらいたいと思います。 （学校の I C T 整備状況に応じて）国税庁 H P の「税の	租税教室の目 的を再確認す る。 主権者となる ことの自覚を 促す。

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	学習コーナー」に、アニメやクイズなどを掲載しています。 興味があれば、ぜひ活用してください。 それでは、これで終わります。 ありがとうございました。 【参考】 国税庁HPに掲載されている「高校生用教材（ワーク付）」の「よりよい社会の実現のため」（本体資料）には、私たちの税金との関わりや、税金の公平について考えるワークが6パターンあります。 グループ討議等に活用することができます。 	

◎高校生向け 講義例B（グループ討議版）

到達目標	日本の財政上の課題と持続可能な社会の在り方を主体的に考える	
使用教材	- 電子教材「私たちの生活と財政の役割」（高校生用租税教育教材） 「これからの日本のために財政を考える」（財務省パンフレット） ※財務省 HP から出力して配付又は Web 上で使用 - ワークシート（P60） 「日本の将来を考えよう」	 
時 間	50 分	



所要時間	項 目	使 用 教 材
3分	自己紹介 テーマ 「国の財政上の課題を知り、その解決策を考える」	
14 分	税金の種類 消費税について 税金の使いみち 日本の財政 日本の現状と課題①② ・財政赤字 ・社会保障費の増加	「私たちの生活と財政の役割」 財務省パンフレット 「これからの日本のために財政を考える」
30 分	グループ討議 「日本の将来を考えよう」 ・財政上の課題 ・課題解決策の問題点検討 ・検討内容についての意見交換	ワークシート（P60） 「日本の将来を考えよう」
3分	まとめ	

租税教室講師シナリオ（高校生向け 講義例B）

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
自 己 紹 介	皆さん、こんにちは。私は〇〇といいます。 （適宜自己紹介を行う）	租税教室の目的を示す。
テ ー マ	では、今日のテーマは、国の財政上の課題を知りその解決策を考える、です。	
税金の種類	さて、税金にはいろいろな種類がありますが、皆さんは、どんな税金を知っていますか。 — 消費税・所得税などの解答を聞く — 今答えてくれた、消費税のように子供から高齢者まで同じ税率を負担するものや、個人の所得にかかる所得税のように所得の大きい人は高い税率を負担する累進課税、自動車税のように資産を所有している人だけに税負担を求めるものなど、様々な税金があります。 現在、日本には国税と地方税を合わせて約 50 種類の税金があります。 では、なぜ税金の種類はたくさんあるのでしょうか。 — 何人が意見を聞く — 日本では、国民に約 50 種類の税金を少しずつ、色々な方法で負担してもらうことで、一部の国民に偏ることなく公平に税金を負担してもらえるように工夫されているのです。	
消費税について	たくさんある税金の中でも、皆さんに一番身近な消費税についてお話しします。 消費税は、子供から高齢者までのすべての世代が受ける社会保障費を、すべての人で負担しましょうというものです。 ここで消費税のクイズをします。 消費税はいつ導入されたでしょうか。 ① 令和元年 ② 平成元年 ③ 昭和 47 年 — 手を挙げてもらう — 正解は「② 平成元（1989）年」です。 それまで、消費税のような税金として、ぜいたく品などに課税される物品税、トランプや花札などに課税されるトランプ類税、映画館やコンサート会場などの入場時に課税される入場税などがありました。	消費税以外にいくつかの税金を紹介してもよい。 「たくさん集めたいから」など

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
	消費税は平成元年 4 月に導入されましたが、導入時の税率は 3 % でした。その後、段階的に 5 %、8 % と引き上げられ、令和元（2019）年 10 月から現在の税率の 10 % となっています。 ただし、生活必需品である食料品や定期購読契約の新聞代は 8 % のままです。これを軽減税率といいます。 日本の消費税は、世界では付加価値税と呼ばれるもので、150 か国以上で導入されています。 世界で 1 番税率の高い国はハンガリーで 27 %、次に高い国はスウェーデンで 25 % です。このスウェーデンは福祉制度が充実しており 18 歳以下の医療費が無料であったり、大学までの教育費が無料であるなど、高福祉高負担と言われています。 日本の場合は、医療費は無料とまではいきませんが、医療助成制度があり一定の自己負担で済んでいることなどから、中福祉低負担と言われています。	サンプルでレシートの見本を表示してもよい。
税金の使いみち	皆さんは、消費税を含む日本の税金は、何に使われているのか知っていますか。 例えばこの学校ですが、皆さんが勉強するためには机や椅子、パソコンなどの備品や電気代、先生の給料も必要です。 こういったものを教育費といい、多くの税金が使われています。 その他、衛生的な環境を維持するためのゴミ処理費用や警察・消防のように安全を守るための費用などの公共サービス、学校・公園・道路のようにみんなが利用する公共施設などに使われています。	
日本の財政	次に、日本の財政について説明します。 国の 1 年間の収入のことを歳入と言い、支出のことを歳出といいます。国が行う歳入と歳出の活動を財政といいます。 「私たちの生活と財政の役割」の P 10 を開いてください。 一般会計歳入は、所得税、法人税、消費税、その他の税収やその他の収入、公債金で構成されています。 税収やその他の収入だけでは約 7 割しか賄えないため、残りの約 3 割は公債金（国の借金）に依存しています。このように歳出が税収を上回る状態を財政赤字といいます。 「私たちの生活と財政の役割」の P 11 を開いてください。 歳出の約 7 割を社会保障関係費、国債費、地方交付税交付金等で占めています。 社会保障関係費は、私たちの健康や生活を守るための支出で年金、医療、介護、子育てなどに使われています。 国債費は、国の借金である国債の返済や利子を支払うための支出です。	「国の財政①」 ※各教材のページ数や予算等の数値は、最新の教材から確認する。 「国の財政②」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
日本の現状 と課題① (財政赤字)	地方交付税交付金等は、地方において一定のサービス水準が維持されるよう、地方公共団体に配分するための支出です。 消費税は、社会保障関係費と地方交付税交付金等に充てられています。 それでは、「これからの日本のために財政を考える」の P 5「どのくらい借金に依存してきたのか」を見てください。 このグラフは、昭和 50（1975）年度から令和__（__）年度における歳出、税収、国債発行額を表したものです。 歳出を見ていくと、一時的に減少した年はあるものの一貫して伸び続けています。一方、税収は平成 2（1990）年を境に伸び悩み、その差は開いていることが分かります。そしてこの差（不足分）を、国債の発行で穴埋めする財政赤字の状態が続いています。 地震などの災害が多い日本では、対応策に多くの費用が必要となります。 これらの費用には、たくさんの税金が使われることになるのですが、税金だけでは到底賄うことができません。 このように、当初予算で対応できなくなった場合に組み直される予算のことを補正予算といい、その財源は国から発行される国債なのです。 過去にも、阪神淡路大震災（平成 7（1995）年）や東日本大震災（平成 23（2011）年）などの災害の時や、リーマンショック（平成 20（2008）年）という金融危機の時や新型コロナウイルス感染症への対応（令和 2（2020）年）のためなどにも補正予算が組まれてきました。	消費税法第 1 条第 2 項 消費税収の使途の明確化 __部分の各数値は、最新の教材から確認する。
	今日、皆さんに取り組んでもらうワークシートの 2 つの課題のうち 1 つ目の課題、財政赤字について説明します。 「これからの日本のために財政を考える」の P 7「なぜ財政は悪化したのか（財政構造の変化）」を見ていきましょう。 歳出の 1990 年度と__年度を比較すると、社会保障費や国債費が大きく伸びている一方で、公共事業費、教育など他の経費は横ばいとなっています。 歳入はというと、税収などの収入の増加に対し、公債金が大幅に増加しています。 このことは、国民負担率からも見てとれます。 「私たちの生活と財政の役割」の P 14 を開いてください。 国民負担率とは、国民所得に占める税負担と社会保障負担の割合を示すもので、公的な負担の重さを国際比較する	ワークシートを配付する。 __部分の各数値は、最新の教材から確認する。 「これからの社会と税②」

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
日本の現状 と課題② (社会保障費 の増加)	際の指標の1つとされています。社会保障の充実した国では、国民負担率が高くなっています。 日本の国民負担率が、諸外国に比べて低い水準なのは、今の世代が受ける公的サービスを、それに相当する税負担を今はせずに公債金収入で賄い、将来世代に先送りしているからなのです。 なぜ財政は悪化してきたのか分かってきましたか。 続いて、ワークシート2つ目の課題、社会保障費の増加について説明します。 「これからの日本のために財政を考える」のP9「社会保障関係費は今後も増えるのか」を見てください。 日本は諸外国と比べても類をみないスピードで高齢化が進んでいます。人口に占める65歳以上の高齢者の割合が高くなる高齢化と同時に、出生率の低下により15歳未満の子供の人口が減少する少子化が進んでおり、少子高齢社会となっています。 少子高齢化により働き手である20～64歳の人口が減少すると、所得税などの税収が減少すると考えられます。 また、社会保障費は、老後の生活の安定のための年金、社会全体で支え合う介護費、病気やケガをしたときの医療費、保育所の整備や児童手当の支給などの子ども・子育てに必要な費用などがあります。 このような社会保障費は今後も増加すると考えられ、更なる財政の悪化が懸念されています。	
グループ討議 「日本の将来 を考えよう」	これから皆さんには、私たちの将来にかかわる日本の財政について、グループ討議をしてもらいます。 まずは今までのおさらいです。5分でワークシートの1、日本の抱える課題の問題点の穴埋め問題をしてください。 — 10分後、答え合わせをする — ここからはグループに分かれ、2の課題解決策の問題点が何かを考えてもらいます。後でグループの意見を発表してもらいます。 — グループ討議 — 時間になりました。意見はまとまりましたか。 — 何グループかに発表してもらおう — ありがとうございます。 いろいろな考え方や意見がありますね。 手厚い受益には、相応の負担が必要であること、少子高齢化に伴う社会保障の給付と負担のバランスについて、国	発表を含め30分以内に収まるよう、時間配分する。 (例) グループワーク15分、発表10分など グループ分けは事前に先生に依頼 ・司会者 ・記録者 ・発表者 他のグループの発表に対して意見を聞き、発表グループが答えてもよい。 生徒の発表内容をいくつか引用する。 <解答例> (P61) 《解決策の問題

項 目	シ ナ リ オ	摘 要
ま と め	民全体で話し合っていく必要があることが分かってもらえたと思います。 では、今日のまとめです。 今日は、私たちの将来にかかわる日本の財政について考えてもらいました。 皆さんが社会に参加する1つの手段として選挙があります。平成28(2016)年から選挙権が与えられる年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これは、これからの社会の担い手である若者に主体的に政治に関わってほしいとの理由から改正されたものです。 また、令和4(2022)年からは、成年年齢も18歳に引き下げられ、1人の大人として社会から認められることになりました。 成年年齢を迎えるにあたり、今日の授業を1つのきっかけとして、政治に関心を持ち、税金を正しく納める意識を高めるとともに、その使いみちにもしっかりと目を向けてもらいたいと思います。 それでは、これで終わります。 ありがとうございました。	点》を紹介しても良い。 租税教室の目的を再確認する。 主権者となることの自覚を促す。

日本の将来を考えよう

1 日本の抱える課題の問題点を、キーワードから選んで（ ）に記入してください。

課 題	問 題 点
財 政 赤 字	財政赤字とは、税収以上に歳出が多くなった状態をいいます。それを補うために、我が国は、毎年のように国債を発行してきた結果、（ ）は増え続けています。 平成2（1990）年度と現在の歳出を比較すると、（ ）や国債費が増加する一方で、公共事業費や教育などの経費は横ばいとなっています。歳入はというと、（ ）の増加はわずかであるのに対し、（ ）は大幅に増加しています。 （ ）とは、国民所得に占める税負担と社会保障負担の割合を示すもので、公的負担の重さを国際比較する際の指標の一つです。 日本の国民負担率が、他国に比べて低水準なのは、今の世代が受ける（ ）を公債金収入で賄っており、その結果、将来世代に課題を先送りしていることとなります。
社 会 保 障 費 の 増 加	日本は他国に類をみないスピードで（ ）と少子化が進んでいます。人口に占める65歳以上の高齢者の割合が高くなると同時に、出生率の低下により15歳未満の子供の人口が減少する、少子高齢社会となっています。 少子高齢化により、働き手である20～64歳の人口が減少し、所得税などの税収の（ ）と年金・医療・福祉などの社会保障費の（ ）により、更なる財政の悪化が懸念されています。
キーワード	公債残高 ・ 公債金 ・ 公的サービス ・ 国民負担率 税収 ・ 社会保障費 ・ 高齢化 ・ 増加 ・ 減少

2 次の課題解決策の問題点として何があるかを考えてみよう。

- (1) 財政赤字を解消するため、歳入の約3分の2である税収の割合を増やす。
 - ・ 消費税率を引き上げ、安定した税収を確保する。
 - ・ 育児や介護中の者、障害者、高齢者、外国人等の労働環境を整備し、働き手を増やすことで所得税などの税収を上げる。
 - ・ 出生率を上げるため、保育所の待機児童の解消や子育て関連費の支援を手厚くするなど、子育て環境を充実させる。
- (2) 歳出の一番多くを占める社会保障費を抑制するため、社会保障制度の見直しを行う。
 - ・ 医療費の窓口負担額の引き上げや、介護サービスを縮小する。
 - ・ 年金制度を見直し、高齢者年金の支給金額を引き下げ、支給開始年齢を引き上げる。

《解決策の問題点》

日本の将来を考えよう＜解答例＞

1 日本の抱える課題の問題点を、キーワードから選んで（ ）に記入してください。

課 題	問 題 点
財政赤字	財政赤字とは、税収以上に歳出が多くなった状態をいいます。それを補うために、我が国は、毎年のように国債を発行してきた結果、（ 公債残高 ）は増え続けています。 平成2（1990）年度と現在の歳出を比較すると、（ 社会保障費 ）や国債費が増加する一方で、公共事業費や教育などの経費は横ばいとなっています。歳入はというと、（ 税収 ）の増加はわずかであるのに対し、（ 公債金 ）は大幅に増加しています。 （ 国民負担率 ）とは、国民所得に占める税負担と社会保障負担の割合を示すもので、公的負担の重さを国際比較する際の指標の一つです。 日本の国民負担率が、諸外国に比べて低水準なのは、今の世代が受ける（ 公的サービス ）を公債金収入で賄っており、その結果、将来世代に課題を先送りしていることになります。
社会保障費の増加	日本は他国に類をみないスピードで（ 高齢化 ）と少子化が進んでいます。人口に占める65歳以上の高齢者の割合が高くなると同時に、出生率の低下により15歳未満の子供の人口が減少する、少子高齢社会となっています。 少子高齢化により、働き手である20～64歳の人口が減少し、所得税などの税収の（ 減少 ）と年金・医療・福祉などの社会保障費の（ 増加 ）により、更なる財政の悪化が懸念されています。
キーワード	公債残高 ・ 公債金 ・ 公的サービス ・ 国民負担率 税収 ・ 社会保障費 ・ 高齢化 ・ 増加 ・ 減少

2 次の課題解決策の問題点として何があるかを考えてみよう。

- (1) 財政赤字を解消するため、歳入の約3分の2である税収の割合を増やす。
 - ・ 消費税率を引き上げ、安定した税収を確保する。
 - ・ 育児や介護中の者、障害者、高齢者、外国人等の労働環境を整備し、働き手を増やすことで所得税などの税収を上げる。
 - ・ 出生率を上げるため、保育所の待機児童の解消や子育て関連費の支援を手厚くするなど、子育て環境を充実させる。
- (2) 歳出の一番多くを占める社会保障費を抑制するため、社会保障制度の見直しを行う。
 - ・ 医療費の窓口負担額の引き上げや、介護サービスを縮小する。
 - ・ 年金制度を見直し、高齢者年金の支給金額を引き下げ、支給開始年齢を引き上げる。

＜＜解決策の問題点＞＞

消費税率を引き上げることにより税収は増えるが、低所得者を中心に負担感が増え、買い控えが起き、景気が悪化する。

労働環境を整備するには、雇用する側（会社）に制度の変更や人件費の増加などの負担がかかるため、公的に支援する必要がある。

子育て環境の充実のためのコストの支援や保育施設の整備等を行うためにはお金がかかり、社会保障費が増える。

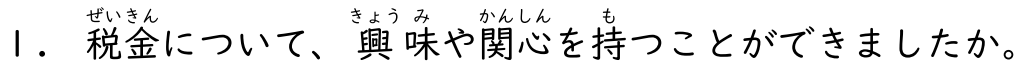
医療費の窓口負担の引き上げは、低所得者ほど負担が大きく、病気などの時でも病院にかからない人が増える恐れがある。

介護を家族だけで行うことは大きな負担であり、介護離職や社会からの孤立などの問題が起こる。

年金の受給に期待がもてなくなると、年金の未加入者や保険料の納付を怠る人が増えてしまい、年金制度が成り立たなくなる。

(1) 租税教室のアンケート

そ ぜ い きょうしつ
租税教室アンケート



- 1 持つことができた
- 2 少しは持つことができた
- 3 あまり持つことができなかった
- 4 持つことができなかった

2. 税金が身近なところで役に立っていることがわかりましたか。

- 1 分^わかった
- 2 少^{すこ}しは分^わかった
- 3 あま^わり分^わからなかった
- 4 分^わからなかった

3. 税金の授業で、心に残ったことは何ですか。

[illegible]

租税教室アンケート



1. 税金について、興味や関心を持つことができましたか。

- 1 持つことができた
- 2 やや持つことができた
- 3 あまり持つことができなかった
- 4 持つことができなかった

2. 税金について、理解が深まりましたか。

- 1 深まった
- 2 やや深まった
- 3 あまり深まらなかった
- 4 深まらなかった

(理由：)

3. 今日の授業を受けて、興味を持ったことや感想を記入してください。

〇〇〇（本日の講演題名）のアンケート



所属： _____ 学部 _____ 学科 _____

今後の講演会の参考にさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いします。

【問1】「〇〇〇（本日の講演題名）」についてご理解いただけましたか。

理解できた	やや理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
☐	☐	☐	☐

【問2】税金に関する情報の中で、あなたが興味・関心のある項目について、当てはまるもの全てに☑をお付けください。

☐税金の仕組み ☐税金の使途 ☐税金の国際比較 ☐税金の歴史

☐国の財政事情 ☐税務行政の現状 ☐国税庁(国税局・税務署)の組織

☐国税庁の取組 ☐各税法の解説 ☐確定申告の仕方

☐その他(_____)

【問3】税に関する講演会で、希望されるテーマやご意見等をご記入ください。

租税教室に関するアンケート

●●租税教育推進協議会では、今後の租税教育の充実のため、教員の方から率直なご意見を賜りたいと考えています。お忙しいところお手数をお掛けしますが、趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願いします。

学校 年 組

① 児童・生徒にとって、授業の内容（めあてやテーマ）はどうでしたか。

- 1 難しかった 2 適切であった 3 簡単過ぎた

(授業内容について、改善事項がありましたらご記入ください。)

② 進め方はどうでしたか。

- 1 分かりやすかった 2 あまり分かりやすくなかった 3 分かりにくかった

(教え方について、改善事項がありましたらご記入ください。)

③ 使用した教材や資料はどうでしたか。

- 1 適切であった 2 適切ではなかった

(教材について、改善事項がありましたらご記入ください。)

④ 今回の授業や租税教育全般に対し、ご意見、ご感想等をご記入ください。

◎ このアンケートにご記入いただいた内容は、効果的な租税教育施策の資料とする以外には、一切使用しません。

～ご協力ありがとうございました～

(3) 担当講師と学校側とのチェックリスト

担当講師と学校側とのチェックリスト

学 校 名	(Tel)	校 長 等	
		担当教諭	
実 施 日	令和 年 月 日 () 時 分に訪問		
授業時間	時間目	時 分～	時 分 年 組 名 (単独・クラス合同)
対象クラス	時間目	時 分～	時 分 年 組 名 (単独・クラス合同)
対象人数	時間目	時 分～	時 分 年 組 名 (単独・クラス合同)
開催場所	教室 (年 組 階) ・ その他 ()		

事前打合わせ (令和 年 月 日 () 時 分～ 場所:)

区分	チェック	項 目	確認事項
事前確認	☐	☐ 出前授業 ☐ オンライン授業	
	☐	学校の出入口	
	☐	入校手続きの有無・方法	
	☐	駐車場の有無・場所	
担当教諭と打ち合せ	授業内容等	☐ 授業時間と時間配分 (終了希望時刻 分前)	
		☐ 授業構成、内容の確認	
		☐ 使用教材等の説明	
		☐ (グループ討議) グループ分け等の依頼・発表方法	
		☐ アンケート実施の可否・回収方法	
	学校からの留意事項	☐ 注意を要する用語等	
		☐ 指名する時の注意点	
		☐ 児童・生徒に関する注意点	
☐ 座席表の有無 (氏名のふり仮名)			
設備・教材等の確認	設備等	☐ 黒板、ホワイトボード、電子黒板、スクリーン	
		☐ 音響 (マイク、スピーカーの有無)	
		☐ DVD再生機器 (テレビ、DVDプレイヤー、パソコン等)	
		☐ 各機器の動作確認・操作方法の確認	
		☐ 接続端子 (HDMI など) ☐ 有 ☐ 無 (講師が持参)	
		☐ ICT 使用する資料 (パワーポイント等) の動作確認	
		☐ ICT Wi-Fi 環境 ☐ 全員使用可 ☐ グループ代表のみ使用可	
		☐ ICT 教諭の端末操作補助 ☐ 可 ☐ 不可	
	教材等	☐ 資料、パンフレット、アンケート等の持込み・配付方法	
		☐ DVD (アニメ・解説動画)・模擬紙幣の持込み方法	
		☐ ICT 電子教材 ☐ 教諭が保存 ☐ 講師がメール送信など	
		☐ その他 ()	
その他	☐ 講師以外の見学者等がある場合の了解 (名)		
	☐ 写真、ビデオ撮影する場合の許可		
	☐ 撮影時の留意事項 (撮影位置等)		
	☐ 以後、連絡する場合の対応可能時間帯等		
	☐ 学級閉鎖等が発生した場合 (中止・延期等)		
	☐ その他 ()		

～税を通して社会や国の在り方について考える～

租税教室のご案内

●●租税教育推進協議会の派遣講師が、税金に関する授業のお手伝いをさせていただきます。

※「租税教育推進協議会」とは、教育関係機関、国税・地方税関係機関及び関係民間団体が協力して、租税教育の推進を図るために設けられた組織です。

授業について

＼ ご希望に応じて対応します！ ／

内容	「税とは何か」、「税がなぜ必要なのか」を学生自身に考えてもらえるように、租税教育用DVDや各種副教材のほか、個別に作成した資料などを使って分かりやすく説明します。
時間	基本的に1時限で行いますが、複数時限や1時限の一部についても対応可能です。
講師	税務署、府県、市区町村の職員、税理士、納税協会会員（地元企業経営者等）などが講師となります。



対面授業

税務署の職員等が学校へ伺い、授業を行います。

小・中学校

アニメ等を交えながら、税金が社会を支える仕組みをわかりやすく学べる内容となっております。また、グループワークを取り入れた授業やオンライン授業等も実施可能です。

高等学校

主権者教育やキャリア教育など様々なご希望に対応させていただきます。また、税務署や税理士の職場紹介にも対応します。



国税庁 国税専門官
パンフレット紹介動画



他官庁とのコラボ授業

近畿財務局コラボ

税金と財政について、タブレットを使い、財務大臣になって良さを考えるグループワークを実施し、発表を行います。

財政教育プログラム

案内ページ(近畿財務局)▶



選挙管理委員会コラボ

選挙の模擬体験などを交えて授業を行います。

年金事務所コラボ

公的年金制度を交えて授業を行います。



コラボ授業

グループワーク

●●県下の各租税教育推進協議会では、税に関する作文や書道など、税に関する様々な活動に取り組んでいます。

大阪国税局
租税教育に関する取組▶



各学校の取組などを掲載している「租推協だより」をぜひご覧ください。

① 租税教育用コンテンツのご提供

先生方が税に関する授業を行う際の補助資料として、また子供たちがご家庭で学習してもらえる教材や、楽しく税を学ぶことができるゲームなどをご用意しています。

幼稚園・小学校 紙芝居

みんなでお金（税金）を出し合い、助け合うことの大切さを学んでいくストーリーです。
音声付きパワーポイントもあります。



掲載場所はこちら▲

幼稚園・小学校 絵本

「税」の本質である「支え合うことの大切さ」を学ぶストーリーです。



掲載場所はこちら▲

小学校 税金すごろく

始業式から終業式を目指して、マス目のイベントやクイズに答えながら、身近なところで税金が使われていることを楽しく学習できます。



小学校

みんなで話し合って街をつくらう！

始業式から終業式を目指して、マス目のイベントやクイズに答えながら、身近なところで税金が使われていることを楽しく学習できます。



掲載場所はこちら▲

小学校 税金クイズ

クイズ形式で税金の知識を楽しく身に付けていきます。頑張って全問正解を目指しましょう。



掲載場所はこちら▲

小学校

- ① マリンとヤマト 不思議な日曜日
- ② カノンとスバルの3つの願い

暮らしの中で、みんなが健康で豊かな生活を送るために、税がどのようなところで使われているのかを学習できます。(①：17分、②：15分)



掲載場所はこちら▲

小学校・中学校・高等学校 租税教育教材（デジタル副教材）

税の基本的な仕組みや、使いみちを学ぶことを通じ、税と自分と社会とのつながりを考えることができます。

※ 小学校・中学校用については、各府県版をご用意しています。



小・中学校用▲



高等学校用▲

中学校・高等学校

ご案内します アナザーワールドへ

みんながどんな社会で暮らしていきたいか、などを考えるきっかけになるように、税の仕組みや日本の財政を学習できます。(16分)



掲載場所はこちら▲

中学校・高等学校

租税教育用動画コンテンツ（近畿税理士会制作）

約3～10分で税に関する内容に触れられます。

- ❖ 「タイムトラベル！税と民主主義」
- ❖ 「税金の使い道は？」
- ❖ 「税は公平に」 など



掲載場所はこちら▲

② 税理士、地元企業経営者の方、国・自治体の税務関係者等による租税教室

- ✓ 学習指導要領に沿った内容で、先生方のご要望にできる限り対応します。
- ✓ 税のプロ等が講師となり、児童・生徒とコミュニケーションを取りながら授業を行います。
- ✓ 1コマ15分から90分授業まで、様々な内容で充実した租税教室を行います。
- ✓ 財務局や選挙管理委員会、年金事務所と共同で、主権者教育を意識した授業を行います。
- ✓ オンデマンド授業やオンライン授業にも取り組んでいますので、事務局（次頁参照）までご相談ください。

小学校

グループワークを取り入れながら、アニメやゲーム等を用いて、税金の使い道や意義と役割を楽しく学習します。



小学校

1億円と同じ大きさと重さの模擬紙幣を見て触れることで、国家予算などの大きな金額を実感できます。



中学校

グループワークやクイズを取り入れながら税の役割を考え、身近な消費税をはじめとした税金の使い道や意義と役割を学習します。



中学校・高等学校

すべての国民が公平と感じる課税方法は何かについてグループで討議し、動画（DVD貸与可）を取り入れて考えていきます。



高等学校・大学

パワーポイントを使って、納税することの意義や国の財政を考え、グループ討議でこれからの社会の課題等について、主体的に考えていきます。



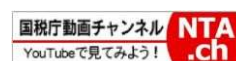
小・中・高等学校等でのコラボ授業

- 財務局「財政教育プログラム」
財務大臣等になって予算案を作る
グループワーク [財政教育プログラムについて](#)
- 選挙管理委員会「選挙体験プログラム」
模擬選挙（候補者演説・投票）を通じて選挙のしくみや意義を学ぶ
- 年金事務所「年金制度」
学生の特例制度など、知っておきたい年金の話



小・中・高等学校等でのオンデマンド授業

公民授業の補助教材や、生徒の自主学習にも活用できる**オンデマンド動画**を提供しています。
※ DVD（約40分）を貸出しいたしますので、事務局までお問い合わせください。



▼YouTubeに短編動画を掲載しています

動画タイトル	時間	動画タイトル	時間
01 税の種類	1分37秒	05 税の使われ方	5分27秒
02 所得税の仕組み	2分46秒	06 税の本質	2分19秒
03 消費税の仕組み	3分56秒	07 災害対策として	2分37秒
04 公平であるために	4分45秒	08 国の財政とその問題点	4分13秒



税について
もっと知りたいときは…



国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索



国税庁ホームページの「税の学習コーナー」では、税についてもっと詳しく学びたいという児童・生徒の皆さんや、先生方が授業で税を取り上げるときに活用していただける資料・教材を提供しています。

国税庁ホームページトップページ



税の学習コーナー



国税庁ホームページ上部のグローバルナビゲーション(各種情報の入口)「税の情報・手続・用紙」の「税の学習コーナー」をクリック!

ビデオライブラリ

税の役割や使いみちなどを分かりやすく紹介したアニメや Web-TAX-TV (インターネット番組) 等を掲載しています!

ビデオ (アニメ)		
タイトル	内容	視聴方法
マシソンとマシ	不審な盗難事件 (小学生向け)	17700000
税の役割	税の役割 (小学生向け)	17700000
Windows Media Player	税の役割 (小学生向け)	17700000
YouTube	税の役割 (小学生向け)	17700000
税の役割 (アニメ)	税の役割 (小学生向け)	17700000

税の作文

中学生・高校生の税の作文の募集要項や優秀作品を紹介しています!



お気軽に
お問い合わせ
ください!



お申し込み・お問い合わせ先

●●租税教育推進協議会 事務局
●●税務署 総務課 (内線●●●●)
TEL ●●●● (●●●●) ●●●● (代)

※音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

7 税金クイズ

税金の使いみち

問1 町にはいろいろな自動車が走っていますが、税金で購入されている自動車はどれでしょうか？

- ① パトカー ② トラック ③ タクシー

答&説明 **答えは①パトカーです。**

このほかにも、救急車、消防車その他、市区町村等の保有する清掃車、ゴミ運搬車（パッカー車：ゴミを自動的に圧縮する装置のついた車）など、税金で購入されている自動車には様々な種類があります。

問2 日本では、救急車を利用しても無料ですが、日本以外で公営の救急車の利用料金が無料の国（都市）はどこでしょうか？

- ① イギリス（ロンドン） ② アメリカ（ニューヨーク）
③ オーストラリア（シドニー）

答&説明 **答えは①イギリス（ロンドン）です。**

このほかにも、イタリア（ローマ）や香港なども無料ですが、救急車の利用料金が無料の国というのは珍しく、ほとんどの国が有料です。

利用料金は各国さまざまですが、10万円以上も請求されることがあるようです。

日本でも1回の出動に器具費や人件費などで約45,000円かかるといわれていますが、これらの費用は、すべて税金でまかなわれます。救急車は、緊急で医療を必要とする方のためにあります。救急車を「便利だから」、「交通手段がないから」、「病院で待つのが嫌だから」といった理由で呼ぶものではありません。

問3 小学生以上69歳以下の方が病院の窓口で負担する医療費はいくらでしょうか？

- ① 無料 ② 全額 ③ 医療費の3割

答&説明 **答えは③医療費の3割です。**

日本は公的医療保険度が整備されており、原則かかった医療費の3割の負担ですみます（子どもの場合は都道府県や市町村独自の「子ども医療費助成制度」によりさらに負担が軽くなります）。

負担しなかった残りの医療費は、国民みんなが納めた保険料から支払われますが、その保険料だけでは足りないため、かかった医療費全体の4割弱を税金で賄っています。

日本に比べ、自由診療が基本のアメリカ、特に医療費が高いとされるニューヨークのマンハッタン区では、急性虫垂炎（盲腸）で1日入院・手術を受けた場合で1万ドル以上、日本円にすると約156万円以上も請求されるそうです（1ドル＝156円 令和7（2025）年12月末のレートで換算）。

【参考】

日本では就学前の子供は2割、70歳以上75歳未満では所得に応じ2割または3割、75歳以上では所得に応じ1割または3割となっています。

問4 日本の国民全員が、1人当たり1日卵1個分（約60g）のゴミを減らすと、1年間でどのくらいの税金を節約できるでしょうか？

- ① 約18億円 ② 約180億円 ③ 約1,800億円

答&説明 **答えは③約1,800億円です。**

1人が1日卵1個分（約60g）のゴミを減らすと、1年間（365日）で約22kg減らすことができます。

日本の人口約1億2,435万人（令和5（2023）年10月1日現在）で換算すると、日本全体では1年間で約274万トン（約22kg×約1億2,435万人）のゴミを減らすことができます。また1トン当たりのゴミの処理費用は約66,700円（令和5（2023）年度のゴミの処理費用2兆6,002億円÷1年間のゴミの総量3,897万トン）ですので、1年間で約1,800億円（66,700円×約274万トン）の税金が節約できます。

1人1日卵1個分のゴミを減らすだけで、このように多くの税金が節約できます。

皆さんの生活環境が衛生的に保たれるように、ゴミ処理費用として、令和5（2023）年度の1年間に2兆6,002億円の税金が使われています。これは国民1人当たり年間に約20,000円になります。ゴミを減らすためには、リサイクルやリユースができるように分別して出すことや、なるべくゴミを出さないような工夫も必要です。

税金の種類

問5 税金には、いろいろな種類があります。現在、日本で適用されている税金は全部で何種類あるのでしょうか？

- ① 約25種類 ② 約50種類 ③ 約1,500種類

答&説明 **答えは②約50種類です。**

令和7年（2025）年1月1日現在、国税25種類、地方税が約25種類あります。地方税に「約」が付いているのは、都道府県や市町村ごとに定められている税金があり、地域によって若干違いがあるためです。

③の約1,500種類は、江戸時代にあった税金（年貢や諸役）の数です。

なお、税金にはさまざまな種類があり、次の3つの方法で分類することができます。

《1》 「税金の納め方（誰が負担するか）」によって分類する方法

税金を納める義務のある人と実質的に負担する人が同じものを「直接税」、税金を納める義務のある人と実質的に負担する人が異なるものを「間接税」といいます。

《2》 「税金をどこに納めるか」によって分類する方法

国に納めるものを「国税」、都道府県や市町村に納めるものを「地方税」といいます。

《3》 「何に課税するか」によって分類する方法

個人や会社の利益を対象に課税するものを「所得課税」、商品の販売やサービスの提供などを対象に課税するものを「消費課税」、資産等を対象に課税するものを「資産課税等」といいます。

問6 国に納める税金（国税）はどれでしょうか？

- ① 自動車税 ② 入湯税^{にゅうとう} ③ 所得税

答&説明 **答えは③所得税です。**

所得税は、個人の所得に対してかかる税金で、1年間（1月～12月）の全ての所得（収入から、収入を得るためにかかった費用を差し引いた残りの額）から「所得控除」を差し引いた残りの課税所得に税率を適用し、税額を計算します。日本では所得が多くなるに従い、税率が段階的に高くなる「累進課税制度」が採用されています。

①の自動車税は、自動車を所有している人にかかる税金で、都道府県に納めるものです。総排気量に応じて納める額が異なります。例えば、総排気量1,500cc（エコカーは除く。）の自家用車の自動車税は、年30,500円です。

②の入湯税は、温泉のある市町村で、環境衛生施設、温泉の保護管理施設、消防施設や観光施設の整備などに必要な費用に充てるために、温泉に入る人が納める地方税です。1人1日につき150円が標準ですが、市町村によって税額は異なり、年齢が12歳未満の方などは、減免される場合が多いようです。

問7 市町村に納める税金（市町村税）はどれでしょうか？

- ① 自動車重量税 ② 相続税 ③ 固定資産税

答&説明 **答えは③固定資産税です。**

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人にかかる税金で、市町村に納めるものです。

①の自動車重量税は自動車を購入する際、国に納める税金です。1年ごとにかかるものですが、新しく車を買った時と車検の時に納めるのが一般的です。車両の重さによって課税され、乗用車であれば0.5トンごとに税額が変わります。軽自動車は定額です。

問 8 日本で1番多く納められる税金はどれでしょうか？

- ① 所得税 ② 法人税 ③ 消費税

答&説明 **答えは③消費税です。**

令和7(2025)年度当初予算ベースでみると、多い順に消費税(24.9兆円)、所得税(22.7兆円)、法人税(19.2兆円)となります。

また、歳入全体は115.2兆円で、そのうち消費税や所得税、印紙収入などの「租税及び印紙収入」が占めるのは約67.6%であり、約24.9%は国の借金である「公債金」に依存しています。

問 9 自動車燃料のガソリンや家庭用コンロの燃料ボンベに使用されるLPガスなどは原油から作られており、日本ではサウジアラビアなどの外国から輸入しています。では、この「原油」にかかる税金はどれでしょうか？

- ① 揮発油(ガソリン)税 ② 石油ガス税 ③ 石油石炭税

答&説明 **答えは③石油石炭税です。**

石油石炭税の税率1リットル当たり2.8円で、税収の約1%を占めています(令和6年度当初予算ベースでは約6,000億円の税収)。原油を運ぶ大型タンカー(VLCC)のサイズは、長さは東京タワー(333m)、幅は通天閣(64m)と同じくらいの大きさで、原油の多くは中東地域から約3週間かけて日本に運ばれます。

原油から作られる主な製品と税の種類は、以下のとおりです。

- ・LPガス…石油ガス税(17.5円/kg)
- ・ガソリン…揮発油税・地方揮発油税(28.7円/ℓ)
- ・ジェット燃料…航空機燃料税(13.0円/ℓ)
- ・軽油…軽油引取税(15.0円/ℓ)

問 10 日本に実際にある税金はどれでしょうか？

- ① 印税 ② 主税 ③ とん税

答&説明 **答えは③とん税です。**

とん税の「とん」とは、「豚」のことではありません。外国貿易船舶が日本の港に入港するときに船舶のトン数(重さ)に応じてかかる国税です。

①の印税は、著作物(本などの出版物や楽曲など)の著作権者に対し、著作物の売上げに応じて、販売者(出版社やレコード会社など)が支払う使用料のことです。もとは、著作権使用料と引き換えた著者検印紙を書籍に張り付けて販売していたため、印税と呼ばれるようになりましたが、税金ではありません。

②の主税は昔の律令制で、諸国の田租(でんそ)や米穀類の倉庫の出納(出し入れ)の管理を担当していた役所のことです。田租(でんそ)とは田や土地に課された税金のことです。

問 11 利用すると消費税以外に税金がかかるスポーツ施設があります。そのスポーツ施設とはどれでしょうか？

- ① ゴルフ場 ② 野球場 ③ サッカー場

答&説明 **答えは①ゴルフ場です。**

ゴルフ場を利用すると「ゴルフ場利用税」という税金がかかります。これは都道府県に納める地方税です。都道府県やゴルフ場により納める税額は異なりますが、1人1日につき800円が標準で、上限1,200円です。年齢が18歳未満の人等は非課税とされています。これに似た税金に、温泉に入った時の「入湯税(問6参照)」があります。

問 12 都道府県や市町村は、その地域が抱える行政課題に対応するため、税金を独自に設定することができます。これを「課税自主権」といいます。

現在、兵庫県が独自に導入している税金はどれでしょうか？

- ① 県民緑税 ② ふるさと納税 ③ 宿泊税

答&説明 **答えは①県民緑税です。**

兵庫県では、豊かな「緑」を次世代に引き継いでいくため、兵庫県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成 18（2006）年度から「県民緑税」を導入し、「災害に強い森づくり」や「都市の緑化」を進めています。

その年の1月1日時点で兵庫県内に住所を有する個人には 800 円、兵庫県内に事業所等を有する法人等には資本金などの額に応じて 2,000 円から 80,000 円がかかります。

「県民緑税」と同じような地方税で、「琵琶湖森林づくり県民税」（滋賀県）、「京都府豊かな森を育てる府民税」（京都府）、「森林環境税」（大阪府、奈良県）、「紀の国森づくり税」（和歌山県）などがあります。

このように、都道府県や市町村は、課税自主権に基づき、条例を制定し独自に課税することができます。

また、国税にも環境に関する税金として、令和 6 年 1 月 1 日から国内に住所のある個人に対して課税される「森林環境税及び森林環境譲与税」が導入されました。

②のふるさと納税とは、実際には都道府県や市町村への「寄附」になります。この寄付をすることにより、所得税と住民税の軽減を受けることができます。

③の「宿泊税」は、大阪府や京都市などで導入されている地方税で、ホテルなどの宿泊施設に宿泊した人を対象に宿泊料金に応じて課税されます。

問 13 世界には様々な税金があります。次のうち、実際にない税金はどれでしょうか？

- ① ポテトチップス税 ② ソーダ税 ③ ソーセージ税

答&説明 **答えは③ソーセージ税です。**

①のポテトチップス税は、ハンガリーで 2011 年 9 月から導入されました。

②のソーダ税は、フランスで 2012 年 1 月から導入されました。

いずれも「国民の健康を守る」ことを目的に導入され、塩分や糖分を多く含む飲料に課税することで、肥満や高血圧などの予防と税収増加の一石二鳥を狙ったもののようです。

問 14 現在ドイツで実際にある税金はどれでしょうか？

- ① 牛馬税 ② 犬税 ③ ねこ税

答&説明 **答えは②犬税です。**

飼っている犬の頭数によって、年に一度課税されます。首都ベルリンの場合、1 頭目は 120 ユーロ、日本円で約 21,960 円（1 ユーロ＝183 円 令和 7（2025）年 12 月末のレートで換算、以下同じ）、2 頭目からは約 32,940 円（180 ユーロ）になります。町の清掃費用などに使われますが、犬税があることで安易に犬を飼う人が減り、しっかりと犬が飼育されるようになりました。

日本の市町村でも昭和 57（1982）年までありました。

税金の仕組み等

問 15 第二次世界大戦後、現在の日本の税制の基本となった報告書を作成したのは誰でしょうか？

- ① 吉田 茂 ② ダグラス・マッカーサー ③ カール・シャウプ

答&説明 **答えは③カール・シャウプです。**

昭和 24（1949）年、カール・シャウプ博士を団長とするシャウプ使節団が来日し、全国各地の税制の実情を調べて「シャウプ使節団日本税制報告書」をまとめ、同年 9 月に発表しました。これは「シャウプ勧告」といわれ、昭和 25 年以降の日本の税制の基本となりました。

問 16 所得税は何歳から納めるようになるのでしょうか？

- ① 18 歳 ② 20 歳 ③ 年齢は関係ない

答&説明 **答えは③年齢は関係ないです。**

子どもであっても、例えば、芸能界の子役などで収入があれば、所得税や住民税といった税金が課税されます（所得税：問 6 参照）。

問 17 会社員は給料に対する所得税を、毎月、勤務先の会社などを通じて納めています。この制度を何というのでしょうか？

- ① 間接納税制度 ② 天引納税制度 ③ 源泉徴収制度

答&説明 **答えは③源泉徴収制度です。**

会社員の給料に対する税金には、自分で申告手続きをして税金を納める代わりに、給料を支払う会社が「源泉徴収義務者」となり、給料から税金を預かって国に納めるという制度で、昭和 15（1940）年に導入されました。

問 18 所得税がかかるものはどれでしょうか？

- ① ノーベルの賞金 ② 宝くじの当せん金 ③ クイズの懸賞金

答&説明 **答えは③クイズの懸賞金です。**

クイズの懸賞金は一時所得に当たり、所得税がかかります（所得税：問 6 参照）。

①のノーベル賞の賞金（ノーベル基金から交付される金品）は、所得税法第 9 条の規定により「非課税所得」とされ、税金はかかりません。

②の宝くじの当せん金には、当せん金付証票法（第 13 条）という法律により税金はかかりません。

問 19 日本では、個人が 1 年間（1 月～12 月）に得た所得にかかる税金を、自分で申告し納税する制度が採用されています。この制度を何というのでしょうか？

- ① 累進課税制度 ② 申告納税制度 ③ 賦課課税制度

答&説明 **答えは②申告納税制度です。**

昭和 22（1947）年、納税者が税法に従い、自分の所得金額と税額を正しく計算して、翌年の 2 月 16 日から 3 月 15 日の間に申告と納税をする申告納税制度が採用されました。このため、商売をしている人などは、日頃から帳簿をつけ、それに基づいて申告と納税をする必要があります。

③の賦課課税制度は、行政機関の処分により税額を確定する制度で、地方税ではこの方法が一般的です。申告納税制度が導入される以前は、国税でも賦課課税制度が採用されていました（所得税・累進課税制度：問 6 参照）。

問 20 消費税の軽減税率（8％）の対象にならないものはどれでしょうか？

- ① しょうゆ ② 酢 ③ みりん

答&説明 **答えは③みりんです。**

酒税法に規定する酒類（アルコール度数 1 度以上）は、軽減税率の対象である「飲食料品」には該当しません。したがって、酒類に該当する「みりん」は、軽減税率の対象となりません。

酒税法に規定する酒類に該当しない「みりん風調味料」（アルコール度数 1 度未満）は、「飲食料品」に該当しますので、軽減税率の対象となります。

問 21 消費税の軽減税率（8％）の対象になるものはどれでしょうか？

- ① 自動車（エコカー） ② 新聞（定期購読代） ③ コーヒー（イートイン）

答&説明 **答えは②新聞（定期購読代）です。**

軽減税率の対象品目は「週 2 回以上発行される定期購読の新聞」と「飲食料品」の 2 種類です。

同じ新聞でも、駅やコンビニなどで販売されているものや電子版は軽減税率の対象となりません。飲食料品も「外食（イートイン）」と「酒類」は軽減税率の対象となりません。

問 22 1,000 円の買い物にかかる 100 円の消費税のうち、府や県の収入はいくらでしょうか？

- ① 0 円 ② 22 円 ③ 55 円

答&説明 **答えは②22 円です。**

消費税とは、国に納める消費税と府や県に納める地方消費税です。

消費税率は 10％ですが、2.2％は地方消費税として府や県の収入になります。

つまり、100 円の消費税は、22 円が府県の収入に、78 円が国の収入になります。

問 23 消費税（付加価値税）は、世界 150 以上の国にあります。消費税（付加価値税）の標準税率が 1 番高い国はどこでしょうか？

- ① 日本 ② フランス ③ ハンガリー

答&説明 **答えは③ハンガリーです。**

令和 7（2025）年 1 月現在、ハンガリーの税率が 27%と世界で最も高くなっています。しかし、ハンガリーでは軽減税率として 18%と 5%があり、牛乳・卵・鶏肉等の基本的な食料品、医療品、暖房、住宅（新築）など生活に欠かせないものの税率は 5%となっています。

①の日本は 10%、②のフランスは 20%です。

税金の歴史

問 24 日本で「税」の仕組みができたのはいつの時代でしょうか？

- ① 弥生時代 ② 飛鳥時代 ③ 鎌倉時代

答&説明 **答えは②飛鳥時代です。**

「魏志倭人伝」によると、税は弥生時代にはあったとされていますが、税の仕組みができたのは②の飛鳥時代です。この時代に成立した大宝律令には、「租・庸・調」という税の制度が盛り込まれました。

問 25 日本で初めて全国の農地の面積に加え、土地の良し悪しや収穫高などを調べて年貢をかけたのは誰でしょうか？

- ① 織田信長 ② 徳川家康 ③ 豊臣秀吉

答&説明 **答えは③豊臣秀吉です。**

豊臣秀吉が「太閤^{たいこう}」と呼ばれたことから、「太閤検地」と言われています。

太閤検地は、大名の手によって行われ、土地の権利関係を整理するとともに、直接耕作者（農民）を検地帳に登録して税の負担者とししました。

なお、当時は「二公一民」といい、収穫の 3 分の 2 を年貢として納めるという過酷なものでした。

問 26 税務署が誕生したのはいつでしょうか？

- ① 江戸時代 ② 明治時代 ③ 大正時代

答&説明 **答えは②明治時代（明治 29（1896）年）です。**

それまでにあった府県収税部の事務は税務管理局に、収税署の事務は税務署に移管され、全国に 23 の税務管理局と 520 の税務署が創設されました。

現在、税務署は全国に 524、税務署の上部組織である国税局（沖縄は国税事務所）が 12 あります。近畿 2 府 4 県には 83 の税務署（滋賀県 7 署・京都府 13 署・大阪府 31 署・兵庫県 21 署・奈良県 4 署・和歌山県 7 署）、その上部組織として大阪国税局があります。

問 27 明治 6 年、東京では飼育すると税金がかかる生き物がありました。

それはどれでしょう？

- ① うさぎ ② 金魚 ③ オウム

答&説明 **答えは①うさぎです。**

明治 5 年頃、文明開化の中心となった東京で外国産の珍しい兎をペットとして飼育することが大流行しました。珍しい毛並みの兎は人気を博し、当時の警察官の初任給が 4 円程度だったのに対し、1 羽数百円もの高値で取引されるなど多くの人が熱狂し、普通の白い兎に色を塗った偽物を売る者が現れるなど社会問題化しました。

そこで東京府（当時）は、兎 1 羽につき月額 1 円の課税と飼育する兎を毎月届け出させることにしました（無届の場合は 2 円の過怠金が課せられた）。

これにより兎の価格は暴落し、兎ブームが沈静化したそうです。

問 28 17 世紀のロシアで実際にあった税金はどれでしょう？

- ① シルクハット税 ② ひげ税 ③ ドレス税

答&説明 **答えは②ひげ税です。**

17 世紀にロシアの皇帝ピョートル1 世がひげをそらせるために導入しました。当時ヨーロッパの先進国ではひげをそることが一般的でしたので、先進国に追いつくためにひげをそることを奨励したそうです。

問 29 昔、イギリスでトランプに税金がかけられていたとき、税金を納めた証明をトランプに表示していました。いったいどのマークでしょう？

- ① ジョーカー ② スペードのエース ③ ハートのキング

答&説明 **答えは②スペードのエースです。**

1711 年にイギリスでトランプが流行したとき、トランプに税金がかけられました。その後、「このトランプは確かに税金を納めています」という納税の証明として、スペードのエースだけ政府が印刷し、それを業者が買って1 組そろえるようになりました。中には、脱税しようと偽ものが出回るようになったため、簡単には偽造できないような複雑なデザインになっていきました。

その他

問 30 税金を納めることは、「教育の義務」、「勤労の義務」と並んで、国民の「三大義務」の1 つとして法令で定められています。その法令はどれでしょう？

- ① 民法 ② 日本国憲法 ③ 租税法

答&説明 **答えは②日本国憲法です。**

日本国憲法第 30 条には、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」と規定されており、「納税」は国民の「三大義務」の1 つとなっています。

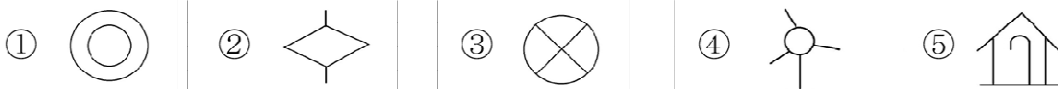
【参考：三大義務（日本国憲法）】

第二十六条② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

第二十七条① すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

第三十条 国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

問 31 税務署を表す地図記号はどれでしょう？



答&説明 **答えは②  です。**

税務署では、税金の計算を行うので、そろばんの玉をデザインした地図記号となっています。

また、①は市役所、③は警察署、④は風車（風力発電所）、⑤は老人ホームを表す地図記号です。④と⑤は、全国の小中学生からアイディアを募集して作られ、平成 18（2006）年から採用されています。

問 32 税務署では、国の税金に関する法律に基づいて、税金を正しく納めてもらうための仕事をしていますが、国の税金に関する法律や税金の使いみちを決めている機関はどこでしょう？

- ① 国税庁 ② 財務省 ③ 国会

答&説明 **答えは③国会です。**

年金、医療などの社会保障・福祉や水道、道路などの社会資本整備、教育や警察、消防、防衛といった公的サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものですが、非常に多くの費用が必要です。

税金は、このような公的サービスの費用を賄うためのものですが、みんながお互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくため、この費用を広く公平に分かち合うことが必要です。

そのため、国の税金に関する法律は、国民が選挙で選んだ議員が集まる国会で決められています。

また、税務署が集めた税金は国の収入（歳入）になり、国のお金の使いみち（歳出）については、内閣から提出された予算案を国会で審議の上、決定します。

なお、地方税の使いみちも国会と同様に、府県民・市町村民が選挙で選んだ議員が集まる地方議会で決定します。

8 参考

(1) 租税教育の目的

租税教育の目的は、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使いみちに関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることにあります。

(2) 租税教育の充実

平成 23 年度税制改正大綱（平成 22 年 12 月 16 日閣議決定）において、「租税教育の充実」について初めて閣議決定され、官民及び関係省庁が連携して租税教育の充実に取り組むこととされました。

平成 23 年度税制改正大綱（平成 22 年 12 月 16 日閣議決定）

【基本方針】

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として、社会のあり方を主体的に考えることは、納税に対する納得感の醸成と民主国家の維持発展にとって重要であるという健全な納税者意識を養うために行う。

【取組方針】

- ・ 租税教育については社会全体で取り組んでいく。
- ・ 小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実を図る。
- ・ 租税教育を担う教員等に対する意識啓発について検討する。
- ・ 関係省庁及び民間団体が連携して取り組む。

イ 租税教育推進関係省庁等協議会

これを受けて、国税庁、総務省及び文部科学省（以下、「関係 3 省庁」といいます。）が協議を行い、平成 23 年 11 月 16 日に「租税教育推進関係省庁等協議会（以下「中央租推協」といいます。）」を発足させ、関係 3 省庁が協力して租税教育の充実に向けて継続的に取り組んでいくこととしました。

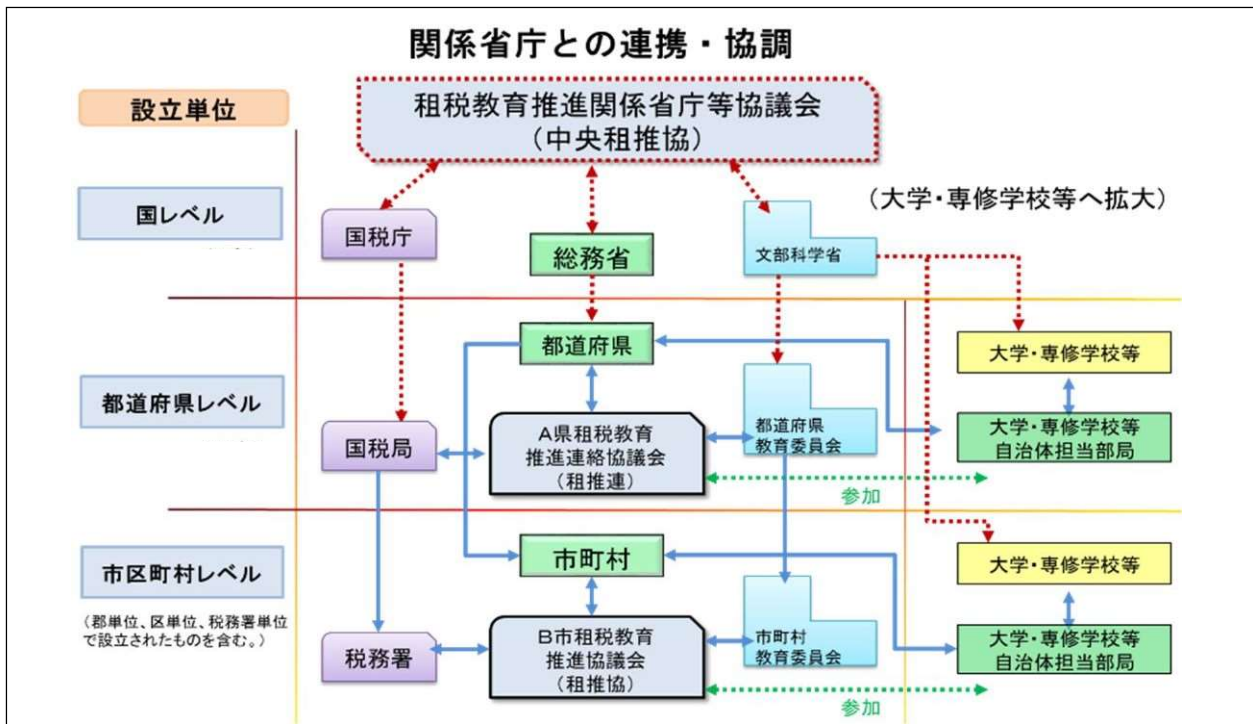
なお、中央租推協の賛助会員として、日本税理士会連合会が参加しています。

ロ 租税教育推進（連絡）協議会

租税教育については、昭和 33 年以降、全国で、国税庁（国税局、税務署）、地方税関係者及び教育関係者により、都道府県及び市区町村単位の租税教育推進（連絡）協議会（以下、「租推（連）協」といいます。）が立ち上げられ、租税教育の補助教材の作成や、租税教室への講師派遣等の活動を中心として活動してきましたが、閣議決定を踏まえた省庁レベルの協議会を立ち上げることによって、更なる租税教育の拡大・推進に努めています。

《具体的な事業例》

- ・ 児童や生徒等に対する租税教室の開催
- ・ 学校教育における租税教育用の補助教材の制作・配付
- ・ 税に関する作文等の募集
- ・ 学校教育関係者等を対象として行う研修会等の開催
- ・ 租税教室講師養成研修の開催



(3) 学校教育との関係

学校教育は教育課程基準である学習指導要領に基づいており、租税教育についても、基本的には学校による教育が中心となります。

租税教育を推進するためには、児童・生徒の成長の各段階において租税に関する意識を正しく育むことが重要であることから、租推（連）協では租税教室への講師派遣を行うなど、教育現場を支援しています。

(4) 租税教室の開催に向けた取組

租推（連）協の事務局では、毎年度、小・中・高各学校に対して租税教室開催意向等調査を実施、教育委員会や校長会などに対して「租税教育用教材と税の授業のご案内」（P 67）による勧奨を行うなど、租税教室の開催に向けて取り組んでいます。

イ 開催実績のある学校への対応

継続して開催できるように、マンネリ化することなく教育現場のニーズにあった魅力ある講義内容にする必要があります。

ロ 未開催校への対応

未開催である理由（学校教育で足りている、租税教室の魅力がない、租税教室で何をするのか分からない、カリキュラムの問題など）を明らかにし、開催に向けた対応策及び教材の提供などの支援策を検討します。

ハ 母校などでの租税教室の開催

学校においては、キャリア教育推進の観点から、講師がその学校の出身者や地元企業の代表者などであれば歓迎されます。児童・生徒にすれば、講師を身近な存在として自分たちの将来をイメージしやすく希望となることでしょう。そのため、租推（連）協の事務局だけでなく講師自身からの勧奨も有効な手段となります。

(5) 学習指導要領

【概要】

学習指導要領は、概ね 10 年ごとに改訂されており、中央教育審議会の答申（平成 28 年 12 月）やパブリックコメント（平成 29 年 2～3 月）を経て、文部科学省から、平成 29 年 3 月に小学校及び中学校の学習指導要領、平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領が告示された。

それぞれ移行期間を経て、小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度から全面実施となり、高等学校は令和 4 年度から年次進行で実施となる（以下は租税教育に関係する部分の抜粋。）。

《小学校学習指導要領（抄）》

第 2 章「各教科」 第 2 節「社会」 第 2 「各学年の目標及び内容」

〔第 3 学年〕

- 1 省略
- 2 内容
 - (1)～(3) 省略
 - (4) 市の様子の移り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 省略
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
- 3 内容の取扱い
 - (1)～(3) 省略
 - (4) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア 省略
 - イ イの(ア)の「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること。
 - ウ イの(ア)の「人口」を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展について考えることができるよう配慮すること。

〔第 6 学年〕

- 1 省略
- 2 内容
 - (1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。
 - (イ)～(ウ) 省略
 - イ 省略
- (2)～(3) 省略
- 3 内容の取扱い
 - (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア アの(ア)については、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割などについて扱うこと。その際、イの(ア)に関わって、国民としての政治への関わり方について多角的に考えて、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。
 - イ アの(ア)の（略）「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。
 - ウ～エ 省略
 - (2)～(3) 省略

《中学校学習指導要領（抄）》

第2章「各教科」 第2節「社会」 第2「各分野の目標及び内容」

[公民的分野]

1 省略

2 内容

A 省略

B 私たちと経済

(1) 省略

(2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 省略

(イ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること。

イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 省略

(イ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。

C～D 省略

3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア～エ 省略

オ 分野の内容に関係する専門家や関係諸機関などと円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること。

(2) 省略

(3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア 省略

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 省略

(イ) イの(イ)の「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させること。

(4)～(5) 省略

《高等学校学習指導要領（抄）》

第2章「各学科に共通する各教科」 第3節「公民」 第2款「各科目」

第1 公共

1 省略

2 内容

A 省略

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア)～(イ)省略

(ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

(エ)省略

イ 省略

3 内容の取扱い

(1)～(2)省略

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにすること。(略)

イ～オ 省略

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア)～(オ) 省略

(カ) アの(ウ)の(中略)「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと。(略)

第2 省略

第3 政治・経済

1 省略

2 内容

A 現代日本における政治・経済の諸課題

(1) 現代日本の政治・経済

個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 省略

(イ) 経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みについて、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。

(ウ) 省略

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア)～(ウ) 省略

(エ) 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(2) 省略

B 省略

3 内容の取扱い

(1) 省略

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図るようにすること。

イ～エ 省略

